

横須賀市 こども園 建築設計ガイドライン

BASIC PLAN BOOK

基本計画

はじめに

就学前の子どもの教育及び保育については、環境を通し、「生きる力」の基礎を育むことが求められています。

中央教育審議会における次期学習指導要領の諮問文の中に次のような記述があります。

「今の子供たちやこれから誕生する子供たちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子供が就くことになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすることになるだろうと指摘されています。」

人工知能学の世界的権威であるレイ・カーツワイル氏は、2030年までにコンピューターの計算力が人間の知能に達し、2045年までに安価なPCでも人間の演算力を余裕で超える商品が登場し、人工知能が人間の知能を超えると予想しています。

AI、IoT、ビッグデータ、コンピューター処理能力の向上などが相まって、AIやロボットが担う仕事と人が担う仕事が分化することで、今ある職業がなくなったり、新しい職業が生まれると予想されています。

米国デューク大学の教育学者キャシー・デビッドソン氏は「2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に今は存在しない職業に就くだろう」と述べています。

この変化の激しい時代を子どもが生き抜くためには、今からどのような力を育んでいけばよいのでしょうか。

未来の社会では、正解のあるものは主にAIが担う可能性が高く、人は正解のないアイデアや創造性を発揮する力の必要性が高まります。

今までの知識習得型の学びには正解がありましたが、これからは正解のないところから答えを探す力が必要と考えられます。

このような予測を悲観的に捉えて後ろ向きに「備える」のではなく、解決すべき課題として捉えて「前向きに取り組む」心を持つ人を育む必要があります。

人は生まれながらにして自ら成長する力を持っています。

一方、ひとり一人の意欲や環境の違い等により力の伸びる時期や方向が異なる個性のある存在でもあります。

このため、保育者が全児童一律の目標を掲げて子どもを指導する一斉保育ではなく、子どもの意欲を尊重し、子どもが主体的に「遊びこめる環境」、「遊びが広がる環境」を通した「見守り」、「足場かけ」という保育者の関わりを中心とした教育・保育の実践が、健全な人間性、前向きな意欲、判断力、表現力など「生きる力」の基礎を育むと言われています。

また、子どもの主体性を尊重した教育・保育のことが「自由保育」と呼ばれることがあります。

この保育は、「自由」という言葉から無秩序な様を想像される場合があります、一般の方から「放任保育」のような誤解を受けることがあります。

実際には、子どもの理解力に応じた能動的なしつけや子どもが主体的に夢中になって遊ぶ姿の背景には、子どもの生きる力を育むために保育者の計算された環境づくりがあり、「放任保育」とは根本的に異なります。

このことから、横須賀市が整備する認定こども園は、環境を通した「子どもの主体性を尊重した教育・保育」を理念として掲げます。

そこで、横須賀市の整備する認定こども園の基本計画として、横須賀市が考える理念や考え方及び建築設計のガイドラインをまとめました。

空間のディテールをそのまま実現するのではなく、教育・保育の考え方や子どもの環境についての空間のイメージを可視化したもので、次のステップとしては、この基本計画を基に具体的な建築設計を進めていきます。

2018 年 3 月

公立認定こども園プロジェクトチーム

基本計画の位置づけ

基本計画は、上位にある基本構想をベースに、対象施設の在り方や具体的な方針及び指針を定めるものです。ここで定められた基本計画は、その後の施設の設計のベースとなるもので、施設の設計の前に構築しておく必要があります。設計作業中に、基本計画が変わると、設計作業は根本から崩れることになる場合があります。このため、概念的あるいは抽象的な表現となることもあります。骨太の計画として、ゆるぎないものと位置付けています。

◆ 基本構想 ◆

横須賀市が目指すこども園の理念・方針
「子どもの主体性を尊重した教育・保育」について

◆ 基本計画 ◆

ソフト面の基本計画：

「子どもの主体性を尊重した教育・保育」の具体的方針
「基本構想」を受け「子ども主体の保育」を具現化するための保育の基本的な方針を定める。

ハード面の基本計画：

「子どもの主体性を尊重した教育・保育」の環境設定
「基本構想」及び「ソフト面の基本計画」を受け、
これを具現化するための環境設定・空間整備について、基本的な方向性や指針を定める。

◆ 施設設計（基本設計及び実施設計） ◆

ハード面の基本計画を具現化した「施設の設計」

目次

Basic Idea <基本構想>

- はじめに 2
- 基本計画の位置づけ 5

Basic Plan <ソフトの基本計画>

- 横須賀市が目指すこども園の理念 8
- ソフト面の基本計画 9
- 横須賀市立認定こども園のキーワード 14
 - 01. 遊びは学び 14
 - 02. 体育ではなく運動遊び 14
 - 03. ハザードとリスクの認識 15
 - 04. 自分を表現できる環境づくり 16
- 理想を実現するために 16

Design Concept ＜ハードの基本計画＞

■ ハード面の基本計画	18
■ 建築空間を考えるためのワークショップ	20
■ 環境づくりの考え方	22
01. 園全体の空間	24
02. 保育室	26
03. トイレ	31
04. ランチルーム	41
05. 半屋外空間	47
06. その他の空間 [登降園口 午睡室 園庭 etc…]	52
■ その他の設備など	60

Finally ＜さいごに＞

■ おわりに	61
--------	----

Basic Plan

横須賀市立認定こども園の計画・設計を進めていく上での、根本となる理念

横須賀市が目指す認定こども園の理念 「子どもの主体性を尊重した教育・保育」

「子どもの主体性を尊重した教育・保育」とは具体的にどのようなものなのか、認定こども園運営のソフト面を考える保育運営課と建築設計のハード面を考える公共建築課の双方で、現状の保育について整理していくことから始めました。（表1）

ソフト面では、横須賀市の公立保育園は長年、一斉保育中心のカリキュラムで運営していました。

認定こども園で実践する教育・保育と今までのものとの違いは「主体」の違いとなります。

ハード面では、学校と同じような一斉保育のスタイルを見直すこととなるため、より子どもが安全で主体的に活動できるデザインとなります。

表1 | めざすあり方の新旧比較

旧	新
大人主体（中心）の保育	子ども主体（中心）の教育・保育
一斉保育・管理保育・安全保育	自由保育
遊びは娯楽の要素が大きいと認識	遊びは学びと認識
大人が目的を決めた遊び（ねらい有）	子どもが自分で目的の遊びを見つける
→教育は大人の指導と考え、知識を提供	→抽象概念を理解する土台となる具体的な体験を提供
受け身の子で、指示を待つ子に育つ	自分で創造的に考えられる子に育つ
大人が管理しやすい環境づくり	子どもが夢中になれる環境づくり
遊びが作業となっている＝技能の成長	遊びが発見にもつながる＝心身の成長

ソフト面の基本計画

公立幼保連携型認定こども園教育・保育課程（標準）

1 本園の教育・保育の基本

子どもは、横須賀の宝であり、希望です。

子どもの人生の主演は、子ども自身です。

子どもは、人として尊重され、自分の意思で人生を歩み、大人は子どもを人として尊重し、子どもの歩みを支える役割を担わなければなりません。本園の教育・保育の基本は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第9条に規定する目標を達成するため、子どもの主体性及び自立性を育む教育・保育を基本とし、次の3つの子ども像の実現を通して「生きのびる力のある人」を育みます。

① 健康でたくましい子ども 「体」

→ くじけず、あきらめずに最後までやりぬく子ども

② 豊かな心の子ども 「徳」

→ 思いやりの心、感動する心を持った子ども

③ よく遊び学べる子ども 「知」

→ 自ら遊び、挑戦し、目的に向かいやり遂げる子ども

(1) 乳幼児期にふさわしい環境

乳幼児期の子どもは、自分の生活から離れた間接的な体験や知識・技能を大人から一方的に教えられて身に付けることが難しく、自分の生活に密着した直接的かつ具体的な体験を通し、「健全な生活を送るために必要な人としての姿勢」、「人格形成の基礎となる豊かな心」、「物事に自ら主体的に関わろうとする前向きな意欲」などが培われる時期です。

このため、本園の生活は、次の5つの環境を通した教育・保育を基本とします。

ア 子どもが挑戦することができる環境

イ 子どもが力を出し切れる環境

ウ 人同士で関わり合い、つくり出す活動が体験できる環境

エ 自然体験を通した原体験ができる環境

オ 社会や身近な地域と繋がった生活が体験できる環境

(2) 子どもの主体性及び自立性、「自分になる」過程を尊重した教育・保育

ア 子どもの主体性及び自立性

子どもの主体性や自立性を育む活動は遊びです。

遊びは、子どもが発達段階に応じて、感性を働かせたり、試したり、比べたり、人と関わる中で不思議なことを発見したり、面白いことに気付くなど、いわば、「学び方を学ぶ」活動です。

また、乳幼児期に夢中になって遊んだ体験は、主体的・対話的で深い学びに繋がります。

本園は、遊びを教育・保育活動の中心とし、保育者は子どもの活動を保障するため、教育的な要素を加えた環境の設定や次の5段階の関わりを行うことを基本とします。

表 2 | 子どもとの関わり方

優先度	関わり方	内 容
1	見守り	すぐに手を出さず、子どもの葛藤の原因を見極め、いつでも援助できるように注視し、見守る。
2	足場かけ	子どもの思いや意志を確認し、状況を整理・確認のうえ、解決策への見通しが持てるように援助する。（解決策の方向付けはしない）
3	省察・うながし	「どうしたらいいのかな?」、「どうなっているのだろうか?」等と質問し、子ども自身、または友達同士で考えるように仕向ける。
4	誘導	問題の解決を促すヒントを出す。 子どもが状況を理解できるような言葉がけを行う。
5	教導	解説や説明を行い、答えを教える。

イ 「自分になる」過程

子どもの発達の姿は、一人に目を向けると、家庭環境や生活経験の違いなどから、発達の歩みは一様ではありません。

本園は異年齢の子どもが集団生活する場ですが、子どもがゆつくりと「自分になる」過程を尊重し、一人一人の発達に配慮した生活ができる環境を作ることを基本とします。

2 本園の教育・保育の目標

(1) 人としての礎を育みます

乳幼児期の教育・保育は、人の生涯に渡る人格形成の礎をつくるものです。

価値観の多様化、時代の移り変わりのスピードの変化など、子どもがこれからの世界で生きのびるためには、今まで以上に人としての力をつけていく必要があると考えます。

本園は、生活を通した豊かな体験、さまざまな人との関わりを通し、次の5つの領域とねらいが相互に関連した活動を総合的に実践することで、人としての礎を育みます。

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

<特に礎として育みたい力など>

① 基本的生活習慣

子どもは、保護者や保育者など特定の大人との愛着関係を通し、食事、

排泄や睡眠などの生活リズムを身に着けます。

本園では、保護者と保育者の連携のもと、大人のめいっぱいの愛情と子どもとの信頼関係を通し、子どもにふさわしい生活習慣を育みます。

② 自己肯定感

子どもは、「自分は愛される存在である」こと、「自分はやればできる」ことを実感することで、自己肯定感が育まれます。

本園の保育者は、いつでも子どもに愛情を持って適切な援助をすることや、子どもが自分の力を試しながら、主体的に活動に挑戦できる環境の設定を通して、自己肯定感のある人を育みます。

③ 非認知能力

人の能力には、IQや学力のように数値化できる「認知能力」と前向きな意欲、自尊心、自制心、勤勉性、協調性などのように数値化できない「非認知能力」があります。

非認知能力は、乳幼児期に発達する人としての礎となる能力で、健康、体力、心、学力など、生涯に渡り大きな影響を及ぼすことがわかっています。

本園では、次の3つの非認知能力を育み、小学校以降の生活で育まれる基礎学力や専門知識を活かし、社会参加する人を育みます。

- ア 一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力
- イ 疑問を持ち、考え抜く力
- ウ 多様な人と関わりながら、目標に向けて協力する力

④ 人と関わる力

子どもが集団生活する環境は、少子化により家庭や地域で子どもが少なくなった現代においては貴重です。

子ども同士で「学び合い」、「助け合い」、時には「ぶつかり合い」をする体験や様々な人との関わりを通し、人と関わる楽しさ、葛藤、挫折感などを経験することで「相手の気持ちを思いやる力」、「相手に言葉で伝える力」、「相手の話を聞き、言葉を理解する力」が育まれます。

本園は、子ども同士の関わり、保育者との関わり、地域の人との関わりを通し、人と関わる力を育みます。

(2) 家庭や地域とともに育みます

教育・保育は、家庭や地域の人々の理解と協力があって、その目標が達成されます。

本園は、教育・保育の考え方、日々の子どもの生活など家庭や地域社会の理解と協力が得られるよう情報を発信し、家庭や地域の人と連携しながら教育・保育を行います。

(3) 市民の子育て力を育みます

子育ては、保護者だけが担うのではなく、地域の人みんなです。

本園は、地域子育て支援拠点事業（愛らんど）などの子育て支援事業を運営し、みんなで育てあう、育ちあう、学びあう場を提供します。

また、認定こども園で培われる教育・保育のノウハウも活用し、地域で子育てする市民の子育て力を育みます。

横須賀市立認定こども園のキーワード

横須賀市が目指す「子どもの主体性を尊重した教育・保育」のキーワー

ドは以下の通りです。

01. 「遊び」 は「学び」
02. 「体育」でなく「運動遊び」
03. ハザードとリスクの認識
04. 自分を表現できる環境づくり

を項目立てしています。

.....

01. 遊び は 学び

大人の遊びは「趣味」や「娯楽」という表現をします。

しかし、子どもの「遊び」は「学び」であり、自分自身を創る活動となります。

子どもは自ら興味・関心のあることに主体的に挑戦し、遊びきり、満足（達成）するプロセスの中で様々なことを学び成長します。

遊びを通した具体的体験を基に、人の気持ち、言葉や数のような抽象的な概念を理解します。

また、単純に「楽しむ」という事ではなく「夢中になる」ことが重要で、「夢中になる」ことで、より創造的な活動へ結びつきやすくなり、それが学びへと繋がっていきます。

.....

02. 体育では なく 運動遊び

子どもの身体づくりに欠かせないものに、運動があります。

私たちがめざす運動は、今までのこども施設にありがちな「小学校の校庭」のミニチュア版の園庭ではなく、里山のような子どもが自然素材を自ら活かし、遊び込む活動を通した体力づくりを考えています。

子どもが一斉に同じ運動を行う学校教育の教科である「体育」という発想ではなく、「運動遊び」という発想で、子どもが主体的に“挑戦できる”環境をつくり、ごっこ遊び、遊具や道具などを使って様々な動きをすることで遊びながら、しなやかな身体づくりに繋がっていきます。

.....

03. ハザードとリスクの認識

「子どもの主体性の尊重」と「安全安心の保育環境の提供」の両立は、とても難しいことです。

大切な子どもにケガをさせない、痛い思いをさせないことは、とても大切なことです。

このことから、安全安心の保育環境を提供するため、ケガを最大限抑制するための環境デザインと子どもに対する禁止ルールを徹底することを横須賀市立保育園では取り組んできました。

しかし、子どもが園の外に一步踏み出せば、道路の段差や高低差、車や自転車など、様々な危険が付きものになってきます。

“子どものため”と言いながら、園内でバリアフリーの環境づくりや危ないことはさせないよう子どもの行動を抑制する声掛けなどが、子どもの将来に対する大人の責任を果たすこととなるのか、私たちは真剣に考えました。

私たちは、日本語で「危険」という一語で整理していましたが、「リスク」と「ハザード」の2種類に危険を分類しました。

リ ス ク / 楽しみ、冒険、挑戦（子どもの発達に必要）

→子どもが自ら危険を予測して判断可能になる

ハザード / リスクと関係ないところでの事故の危険性

→子どもが察知できない

ハザードと分類される危険を取り除くことで「子どもの主体性の尊重」と「安全安心の保育環境の提供」の両立をめざします。

ケガをさせないことを目標にするのではなく、取り返しのつかない重大な危険（ハザード）は回避しながら、子どもの主体性や挑戦する気持ちを尊重することを優先します。

.....

04. 自分を表現できる環境づくり

保育環境づくりについては、「遊びの環境」と「生活の環境」と大きく2つに分類して考えます。

遊びの環境については、子どもの自発的な遊びを促し、多様な遊びの中から主体的に選択し、集中して取り組むことのできる環境をめざします。

子ども同士で関われる環境構成ができるよう年齢別クラスの区分けにこだわらず、子どもの自発性を促すために職員が柔軟に教育・保育実践を工夫できる環境をめざします。

子どもの遊びは、園舎内、園庭内の様々な環境設定の中で主体的かつ創造的に継続して活動できることを目標とします。

園庭は運動場としての仕様ではなく、子どもが四季の自然を五感で感じながら遊び込んだり、挑戦できる遊具などを配置する予定です。

生活の環境については、子どもの主体的な活動を尊重しながら、生活習慣を身につけることができる清潔で安全な子ども目線の環境整備をめざします。

基本的な生活習慣や躰については保育者が子どもに伝達しますが、食事、睡眠、排泄共に子どもの自立を促すことのできる環境設定を目標とします。

業務省力化の観点から職員の動線についても教育・保育、食事、排泄、睡眠といった生活の流れを効率的に対応することで子どもと向き合う時間の最大化をめざします。

理想を実現するために

これまでに挙げてきた横須賀市立認定こども園の理想を実現するためには、認定こども園の建築としての空間設計も重要ですが、そこで働く「保育士」や「用務員」、「調理員」が園の方針を理解し、一緒になって、子どもの主体性を尊重した教育・保育を実践していく必要があります。

また、認定こども園に子どもを預ける「保護者」や「周辺住民」の理解も必要となるため、横須賀市立認定こども園としての基軸を忘れずに横須賀市全体が子どもの主体性が尊重される「子どもが主役になれるまち」となれるよう実践していきたいと考えています。

Design Concept

設計の基本コンセプト

ハード面の基本計画

建築を設計するという行為は、建物に求められている機能を具現化するための行為です。まず、求められている機能を、できるだけ正確に読み解くことから始まり、予算の範囲内で想定される敷地を踏まえ、読み解いた機能を形として還元し、実際の環境や空間として設定していきます。建築設計者は、読み解いた機能に対しては忠実でなくてはならず、独りよがりの形づくりは、少なくとも公共建築においては排除していく必要があります。従って、建築設計のベースとなる基本計画においては、対象施設に求められている機能をもっともよく認知しているクライアントやユーザーの意向を踏まえ、作成されるべきと考えています。

◆ 建物に求められる真の要求

建物に求められている機能は、クライアントやユーザーからの「要求」として、設計者に届けられます。しかし、この「要求そのまま」を受け入れることが、建物に求められている機能の真意であるとは言えません。そこには、見えない要求や隠れている要求などが存在するからです。例えば、以下のような要求があります。

◇そのままの要求

建物を使用していく上で必要な空間やモノの大きさ、材料及び色彩などのほか、環境や、人の動線などで、そのまま受け取ることができる要求のことです。

◇理由に隠された要求

提示された要求の「なぜその要求をするか」の理由に真の欲求が隠されている場合があります。その「なぜ」を読み解き、検討することで、姿が見えてくる本当の要求のことです。

◇合意形成が必要な要求

ユーザー同士でも立場が違えば具体的な要求は異なります。また、予算を司るクライアントと現場のエンドユーザーとでは、要求内容のレベルが格段に異なることがある為、お互いの立場を理解し、信頼し合い、協議し、合意形成の上で生まれる要求のことです。

◇あたりまえの要求

ユーザーやクライアントにとって、当たり前すぎることで、将来計画が未熟で、例えば社会構造の変化が想定外で、時間の経過により要求内容が変化することにより、要求として気づかない要求のことです。

上記のような様々な要求から真の要求を読み取り、建物に求められている真の機能を把握することが、より良い施設整備への大切な過程となります。

◆ クライアントとユーザーが参加するワークショップの意義

「理由に隠された要求」「合意形成が必要な要求」「あたりまえの要求」などから「真の要求」を読み解くために、クライアント、ユーザー及び設計担当者が、同じテーブルでワークを行いながら協議を進める「ワークショップ」は、有効な手段です。

このため、ハード面の基本計画を策定するにあたり、クライアントとユーザーの立場を持つプロジェクトチームが担い、できるだけ多くのユーザーが参加できるようなワークショップを開催し、真の要求を読み解くためのガイドラインとして本冊子をまとめました。

◆ ワークショップのもう一つの意義

ユーザー参加型のワークショップを開催することは、もう一つ大きな意義があります。それは、施設が出来上がった後、将来にわたり大切に使い続けてくれるようになることです。立場の違う要求は合意形成できない場合もあり、また、人間の能力にも限界があり、たとえ万全を考慮した設計であっても施設として形になり使い続けると、想定外の事象が生じることになります。しかし、ワークショップに参画したユーザーは、概して、そこに生じた施設の欠点を弱点として受け入れ、施設を丁寧に使用し続けてくれることが多くなります。これは、ワークショップを行うもう一つの大きな意義といえます。

建築空間を考えるためのワークショップ

平成 27 年度は、約 1,300 m²の仮敷地を設定し、保育士を対象にワークショップ（以下、WS）を開催しました。WS の企画・手順は、公共建築課

と保育運営課で行いました。平成 28 年度以降は、プロジェクトチームで企画・手順を検討後、WS を開催しました。（活動日程は p61 参照）



写真 1 | ワークショップでのグループディスカッションの様子



写真 2 | 模型を使った保育室のレイアウトシミュレーション



写真 3 | 劇場ワークショップの成果発表の様子

◆ WS体制について

平成 27 年度は、保育計画プロジェクトチームとワークショップが、並行していたため、情報が一元化されませんでした。このため、平成 28 年度は、ワークショップの企画手順を、プロジェクトチーム（年度で固定さ

れたメンバー）で確認し、ワークショップ（各回ごとに参加者を違える）を開催しました。

◆ 建築敷地について

平成 28 年 1 月に、予定敷地の購入が白紙になったので、平成 28 年度は、敷地を限定しないまま、理想のこども園の建築空間を考えるワークショップを開催することにしました。

◆ 環境づくりの考え方

平成 27～28 年度に開催した WS の結果を以下の「環境づくりの考え方」にまとめています。2 年間の WS により得られた情報量はかなり多く、また、建築敷地や建築規模が未定であり、具体的な建築空間としての検討ができないため、WS で得られた意見に対する合意形成や意見集約には至っていない箇所もあります。

このため、得られた情報を保育運営課及び公共建築課で読み解き、主要な建築空間ごとに章分けをしてまとめました。建築敷地や建物規模あるいは建築設計者が決まった時に、円滑に設計作業にシフトするためには、現段階で、横須賀市が目指すこども園に対する「環境づくりの考え方」をまとめておくことは、大切なことです。

また、建築敷地や建物規模が未定な現時点では、建築空間についての制約が少ないため、以下の「環境づくりの考え方」は、理想が先行し、現実的でない感が含まれますが、より良い建築を目指すためには、理想を先行させることも重要と考えています。

環境づくりの考え方

00. 前提

◆ 「子どもの主体性を尊重した教育・保育」のキーワード

横須賀市が目指す「子どもの主体性を尊重した教育・保育」をつくる上でのキーワードを、環境づくりの考え方を進める上での前提条件としました。

01. 遊びは学び
02. 体育ではなく運動遊び
03. ハザードとリスクの認識
04. 自分を表現できる環境づくり

◆ 子どもの主体性を尊重した教育・保育のためのハード面の環境づくり

上記のキーワードを受け、こども園の空間をどのようにつくるか、空間毎にワークショップを行い、理解を深め合い、具体的な設計につなげるための基本方針及び、環境づくりのアイデアをまとめました。

＊ 挑戦できる環境

自分のペースでいつでも挑戦でき、いろんな関心を持つ子ひとりひとりが自ら課題を見つけることのできるハード環境。余計な事を言わない大人（少し離れてみている）と、たっぷりとした時間を大切にできる環境。

＊ 関わって創り出せる環境

園庭などの素材、スペースを使って一人または何人かでショートストーリーを創りだすことができる環境。

＊ 試すことができる環境

試行錯誤しながら技を磨き、より良いものを創りだし、科学的思考、調べる、分析する力を養う環境。

＊ 発散できる・力を出し切れる環境

自分のフィジカルな面を出し切れる、競い合う、壊す、創るなどの自己表現を出し切れる環境。

◆ 子どもの人数と保育士的人数

環境づくりのアイデアを抽出するにあたり、設備機器の数や具体的な広さなどを考える前提条件として「中央こども園」を想定して定めた以下の人数や室面積を設定し議論を進めました。

0 歳：10 人（保育士 4 人）※3 ヲ月～
 1 歳：18 人（保育士 4 人）
 2 歳：26 人（保育士 5 人）
 3 歳：35 人（保育士 2 人）
 4 歳：36 人（保育士 2 人）
 5 歳：36 人（保育士 2 人）

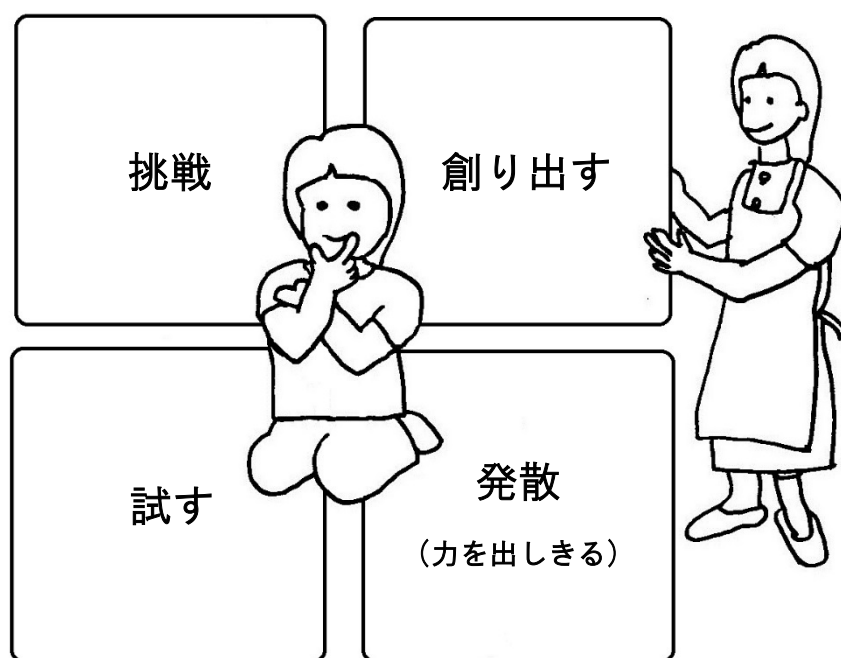


図 1 | 子どもの主体性を尊重した教育・保育のための環境づくり

◇ 環境づくりの考え方を各項目ごとに
 <基本方針>と<環境づくりのアイデア>としてまとめました。

01. 園全体の空間

◆ 園全体の基本方針

* 保育環境の区分は 0,1 才、2 才、3,4,5 才の年齢別

年齢別に保育の空間を考えますが、それぞれの部屋が可動間仕切りで区切られ、必要に応じて空間拡張・縮小できるような保育空間とします。0,1 才児、2 才児、3,4,5 才児が何となくの区切りとなるように考えます。0 才と 1 才の間はつい立方式にし、月齢による空間の可変性を持たせます。

* はだし保育とする

家庭にいるような感覚で、園でも自由にのびのびと過ごしてほしいという思いがあります。その一つとして、はだし保育を実施します。保育室では、はだしで歩いていても気持ちいい素材感を使用し、掃除のしやすさも考慮します。

* それぞれの空間へ移動しやすくする

登園した後、保育室に行って荷物を置いてすぐに遊べる。保育室からすぐにトイレに行ける。保育室と園庭の動線についてテラスから直にアプローチできる。園庭で遊んでいてもランチの時間になったらすぐに手洗いをして移動できるなど、移動のしやすさというのは次の行動へのハードルを下げます。移動のしやすさは、保育の多様性を生み、子どもが自分で遊びを発展させていくことへと繋がります。

* 子どもが「やってみたい」と思うきっかけをつくる

日常の中で行う動作とは異なる動作・姿勢に子どもは興味を抱きます。例えば年長者がやっているとその姿に憧れて、意欲的に活動するようになります。そのために「やってみたい」と思うキッカケを園内に散りばめてあるような環境づくりを行います。外発的欲求を刺激し、子どもが自分自身で内発的欲求へと変換していくことが重要です。

* 建築の階層に関わらず 1 階に必要な室を配置

敷地や建築条件等で異なりますが、平屋建て以外（2 階建て以上）の園舎でも園庭との関係を考慮し、以下の部屋は 1 階に設けます。

0,1 才保育室 | 2 才保育室 | ランチルーム＋調理室

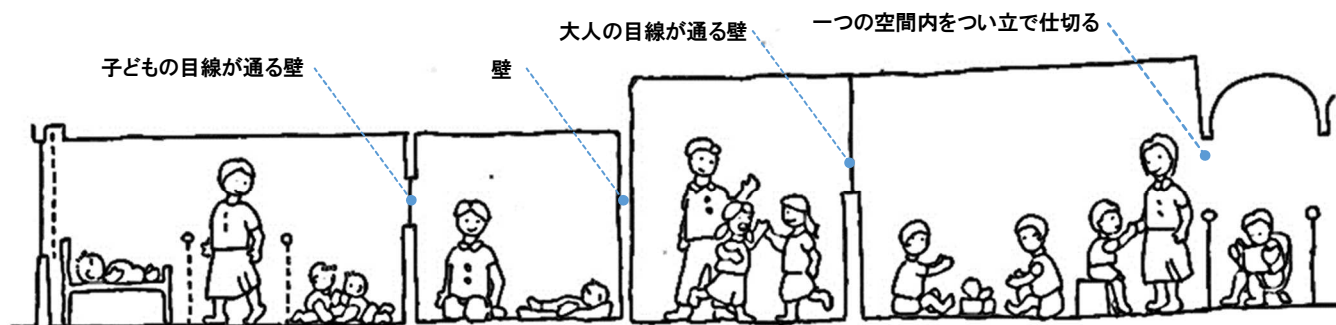


図 2 | 保育室の間仕切りの方法

* 園全体に回遊性を持たせる

一つの場所に、複数からアプローチできる空間構成は、子ども達に豊かな創造性を芽生えさせ、楽しい移動を認知させます。例えば、絵本コーナーに行く時と戻る時で違う場所を通ることができると、行き帰りで違う楽しさを味わうことができます。2 階建ての建物で階段が二つあり、違うアプローチができると、尚更興味がわいてきます。このように、園全体の空間構成で建物全体に回遊性を持たせることが重要です。

また、室内のコーナー設定も壁側に並列させるのではなく、部屋の真ん中に設定したり、壁と仕切りの間をあけるなどすると、回遊性が生まれ魅力的なコーナー配置となります。

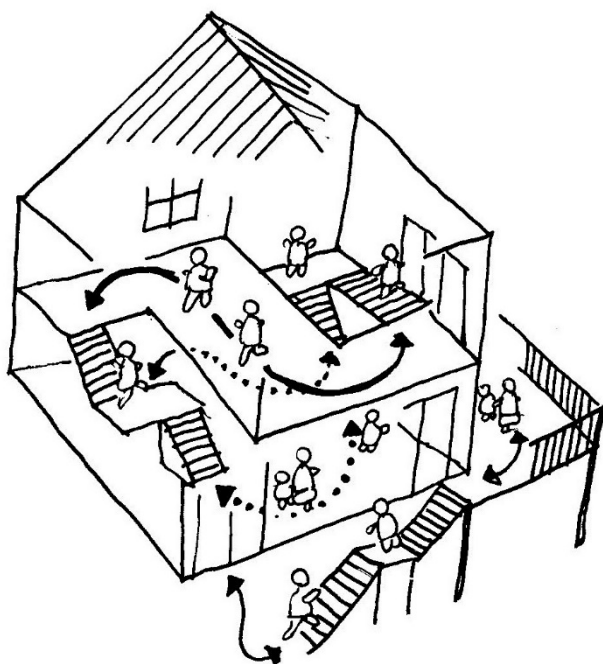


図 3 | 回遊性のある配置プラン

02. 保育室

保育室は子どもにとって、1日の大半を過ごす重要な場所です。保育室では様々な行為が行われています。大きく「遊び」「食事」「午睡」に分かれ、遊びも大きく、静的な遊びと動的な遊びに分類されています。

年齢ごとの教室型保育園の場合、遊びを中断して食事の準備を行ったり、食事が終われば次は午睡の準備と時間帯ごとに設えを変えなくてはなりません。

子どもの成長や、年齢、さらには時間帯によって機能が異なってくる保育室はとても重要な場所です。使う素材から空間構成まで綿密に設計することが求められています。設えとしてはオープンスペース・コーナー・専用室などのタイプに分けることが出来ます。さらには静的な遊び・動的な遊び、月齢によって同じ遊びでもスペースや遊び方が異なります。また、ランチの時間や午睡の時間についても個人差があります。子どもの主体性を尊重した教育・保育を行う場合にはこれらに考慮した保育室にする必要があります。

◆ 基本方針

* 可変性のある保育室

横須賀市こども園では、保育室の一応の区切りを0,1才、2才、3,4,5才として考えます。しかし、実際に保育の現場では毎年月齢の異なる園児が入園するため、0才児の保育室では特に、必要となる空間や道具が異なることもあります。また、成長も個人差が大きい2才～4才では興味関心や遊びが変化する時期でもあり、異年齢と関わる機会も大切だと考えています。そのため、それぞれの保育室が可変性のある間仕切りで仕切られ、必要に応じて保育室の拡張や縮小ができるようにします。



図4 | 異年齢のグループでの遊び

* 遊び・午睡・食事の空間を分離

教室型の保育室では、遊び・午睡・食事が同じ保育室内で行われてきましたが、食事や午睡の度に保育士が室内のレイアウトを変え、スペースが無い分、子どもの遊びを中断せざるを得ませんでした。

横須賀市こども園では、子どもが遊びきる為に、遊びが中断されないような保育室の設えと、ゆっくりと食事をしている子、早く午睡したい子など、個々がしたい時にしたいことが出来る環境づくりをします。

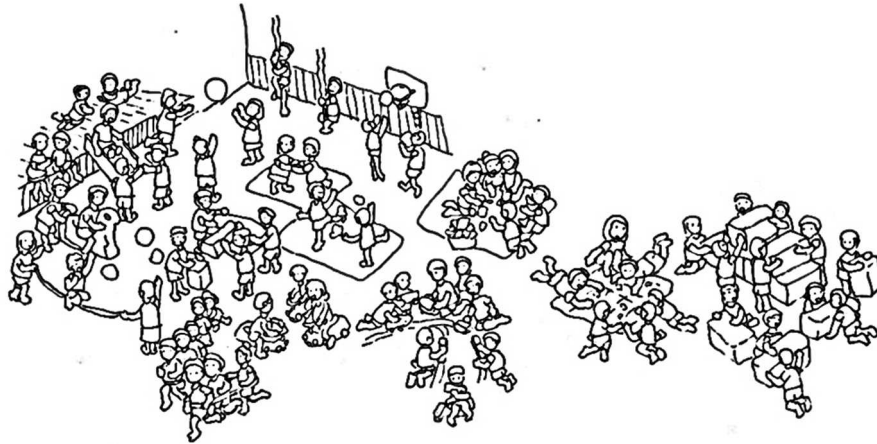


図 5 | 個々のやりたいことをできる分離されつつも多様な空間

* 平面だけでなく断面的・垂直的に子どもの居心地や見え方を考慮する

空間を考える際、平面計画が主となる場合がありますが、横須賀市こども園では、平面的な活動だけでなく上下を含め3次元、立体的な行動範囲とすることで、子どもの多様な遊びを誘発することが重要だと考えています。

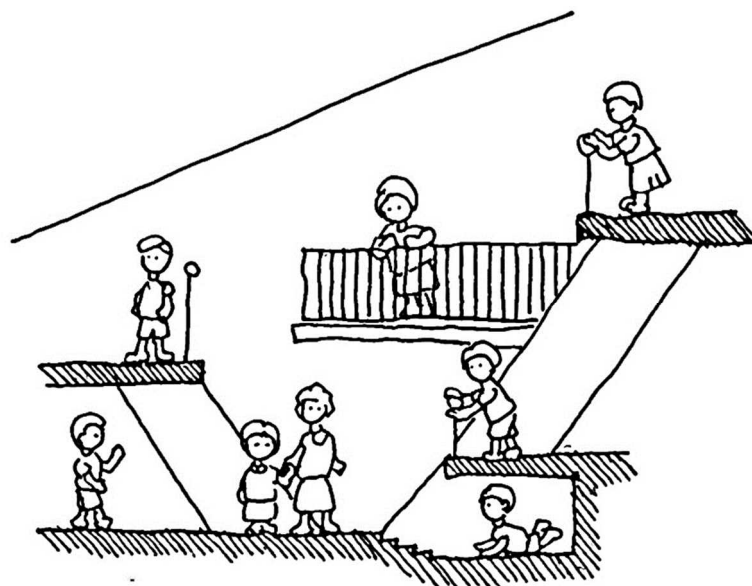


図 6 | 断面的・垂直的に子どもの居場所を考える

◆ 環境づくりのアイデア

◇ 保育室の共通事項

- ・ 保育室は 0,1 才 | 2 才 | 3,4,5 才が一つの部屋とし、それぞれの間に可変性のある間仕切りを設ける
- ・ 間仕切りは、目線が通り、音を遮る構造のものとする
- ・ 遊びの継続ができるように、ゆとりを持った面積を確保する
- ・ みんなで遊ぶスペースと一人のスペースなど多様なスペースを設ける
- ・ 自然な光や風が入るような計画とする
- ・ 保育室内に回遊性を持たせて、子どもが居場所を探せるようにする
- ・ 保育室内に子どもが自力で登り降りできる段差を設置する
- ・ 子どものホットスペースとなるような居場所を随所に設ける
- ・ 絵本の読み聞かせを大勢でできる部分や一人で読めるスペースなど様々な空間を設ける
- ・ 子どもたちの遊びを誘発するような、自分でおもちゃを出し入れしたり、着替えたりできる「見せる収納」を設ける
- ・ 各保育室に手洗い場を設ける
- ・ 保育士が保育室で利用する道具や書類、また日用品などの収納を設ける
- ・ 一人でいるスペース、みんなで遊べるスペースを備える
- ・ 保育士が使う道具類の収納も備える
- ・ 壁の素材は吸音性のある素材とする
- ・ 荷物置き棚は登降園口で出し入れをして、保育室の周辺まで運べるキャスター付のものとする
- ・ 荷物置き棚は前後どちらからも利用できる構造のものとする
- ・ 保育室内に制作物等を展示できるスペースを用意する
- ・ 床の素材は木質系のフローリングで床暖房とする
- ・ 保育室には自分を認知するための鏡を設置する



図 7 | 子どもが隠れられる空間を設ける



図 8 | 大人数の読み聞かせ



図 9 | 友達と絵本を読む



図 10 | 少人数の読み聞かせ



図 11 | ひとりで絵本を読む



図 12 | 一人で何かに夢中になれる個の空間・居場所



図 13 | 一人で何かに夢中になれる個の空間・居場所

◇ 0,1 才児の保育室【0 才…10 人、1 才…18 人】

- ・ 0,1 才は 1 つの保育室として生活空間を 0 才と 1 才でやりわり仕切る
- ・ 食べるスペースと寝るスペースを区別し、それぞれのスペースを確保する
- ・ ほふくコーナー、プレイコーナーを備える
- ・ 抱まり立ち、伝い歩きができるような空間にする
- ・ 手洗いや調乳室の位置を備える
- ・ コーナーの仕切りは、大人のひざ下の高さのつい立とする



図 14 | 0 才児 家庭の育み

◇ 2 才児の保育室【2 才…26 人】

- ・ 2 才児と 0,1 才の保育室は隣とする
- ・ 午睡室と近接させる
- ・ 食、遊、寝のスペースは分離させる
- ・ 食事は保育室とランチルームを選択できるようにする

◇ 3,4,5 才児の保育室【3,4,5 才児…107 人】

- ・ 3~5 才は 1 つの保育室とし、年齢でなく遊びの種類や人数に応じたコーナーを設ける
- ・ 午睡コーナーは設けない
- ・ 遊び空間として大勢、グループ、個人での空間配分を簡易間仕切りやコーナーで設ける



図 15 | 5 才児 小学校前にグループ単位で一斉保育

03. トイレ

トイレ空間は3K（暗い、汚い、臭い）の場所という意識がついてしまい、子どもがトイレに行くのを怖がり、嫌がって泣き出してしまうようなイメージがあります。トイレは日常的に使う場所であり、成長に伴いトイレトレーニングなども行う重要な場所です。横須賀市こども園では、快適で明るい雰囲気なのはもちろん、メンテナンス性も高め『子どもが行きたいトイレ』を目指します。

また、「保育士用」「調理師用」「保護者用」のトイレについても必要に応じて設置します。園庭から利用できるトイレについては、外部トイレの設置と合わせ今後の検討とします。

◆ 基本方針

＊自分にあったトイレを選択して使えるように

保育室に合わせ、「0, 1 歳用」「2 歳児用」「3～5 歳児用」のトイレの配置を大きい区分として考えています。しかし、年齢別に区分する事で、子どものサイズに合わない事もあります。横須賀市こども園では年齢別の子どものトイレ空間をつくるに当たり、各年齢の標準的なサイズのトイレを用意しますが、必ずしもその年齢の子どもがそのトイレを使うことを想定しません。子どもが自分の成長に合わせてトイレを選択して使えるような動線計画や雰囲気にしたいと考えます。



図 16 | 大人も子どもも自分にあった高さ機器を使用

＊ 各保育室からなるべく近く、様子がわかるように

大人目線の見通しを良くし、各保育室とトイレの視線を確保するために廊下を経由しないトイレにしたいと考えています。3,4,5 才児のトイレは利用想定人数も多いので保育室への隣接は難しいかもしれませんが、見通しなど保育士による安全管理ができるような配慮を考えます。

＊ 快適で明るく、新鮮な空気を取り込める空間

トイレは子ども達にとって、暗い、汚い、臭い、寒いなどのネガティブなイメージがあるように思います。横須賀市こども園では床暖房を行うなど冬でも快適に過ごせる工夫、常に清潔に出来る工夫を考えたいと思います。採光や換気、空調、メンテナンス性、安全性などに配慮し、子どもが嫌がらないでトイレに行くことが出来る空間とすることで、トイレトレーニングになると考えています。

＊ トイレだけでない癒しの空間

トイレ空間は排泄するだけでなく「子どもにとっての落ち着く場所」になることも大切です。子どもにとっても、園での生活や日常生活の中でも数少ない個の空間です。排泄する機能だけでなく、個になる空間だからこそ「癒し」や「くつろぎ」の要素を加え、快適な環境にしたいと考えています。

＊ 衣服の着脱や身だしなみを整える空間

トイレには排泄をする為に行きますが、排泄をするためにはズボンを脱ぎ穿きする必要があります。保育士がズボンを脱ぎ穿きさせたり、床に座りながら自分で脱ぎはきをしたりするスペースが必要となります。そのため、排泄する所と着替えのスペースは別々の設えで考えます。3,4,5才児になると身だしなみに気を使うことも増えるため、全身鏡やパウダールームのようなホットスペースの設置も必要であると考えます。

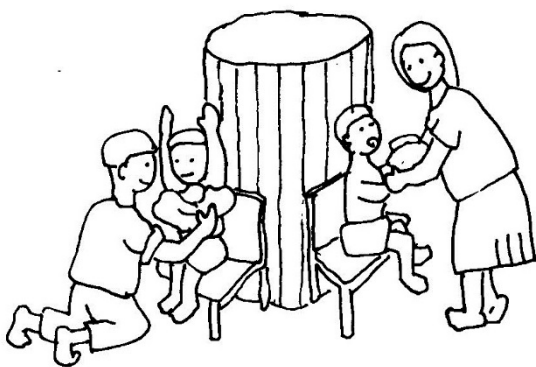


図 17 | 着衣替え兼待ちベンチ

＊ おむつは持込み・汚物は園で処分

おむつは各自持ち込み、処分は園（業者委託）を前提とした配置計画、空間設計とします。トイレ内には各自のおむつを置いておく場所、着替えを収納する場所、排泄の場所が必要となります。

＊（保育室に合わせ）はだしの利用を想定する

基本方針としてははだし保育を想定している為、トイレでの衛生面を考慮して、衣服を着脱する部分と水回りの床の素材を変えます。

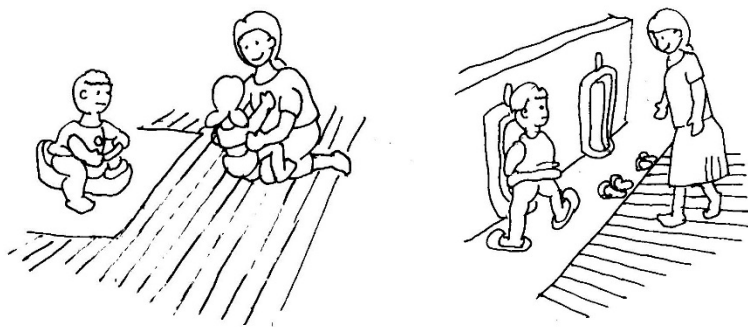


図 18 | はだし保育を想定した素材と空間の境界づくり

◆ 環境づくりのアイデア

◇ トイレの共通項

- ・ 保育室等とトイレの床は基本フラットな設計とする
- ・ 乾式清掃型トイレとする
- ・ 衛生面に配慮しトイレ設備の周辺はメンテナンスしやすい塩ビ系素材のシートを使用する
- ・ 各トイレで利用想定する年齢に適した大きさ・高さの機器を設置する
- ・ 水道は大人トイレと 0,1 才は自動水洗、2 才は上下レバー式、3,4,5 才は回すタイプの蛇口にして操作性を持たせる
- ・ 保育室に面する部分はガラスとし、保育士がトイレの様子を把握しやすいようにする
- ・ 掃除用具はトイレスペース内で収納する
- ・ 照明スイッチは、センサー式とする
- ・ 手洗いには、ペーパータオル常設する
- ・ 子ども用トイレも温便座を使用する
- ・ 男子用小便器には、立ち位置が分かるような表示を付ける
- ・ シャワーパンは各トイレに設置する



図 19 | シャワーパン設備

◇ 0,1 才児のトイレ空間【0 才…10 人、1 才…18 人】

- ・ 0,1 才保育室と乳児トイレが壁などで隣り合うようにする
- ・ 男女別に分けない
- ・ 排泄に失敗してしまったとき用のシャワーパンを備える
- ・ 個人個人のおむつ入れを相互から取り出せるようにする
- ・ 便器の仕切りは低いパーティションとし、扉は設けない
- ・ トイレットペーパーホルダーは、子どもが取りやすい位置に取り付ける
- ・ 折りたたんだペーパーを置く所も含めて考える
- ・ 立小便器は不要とする

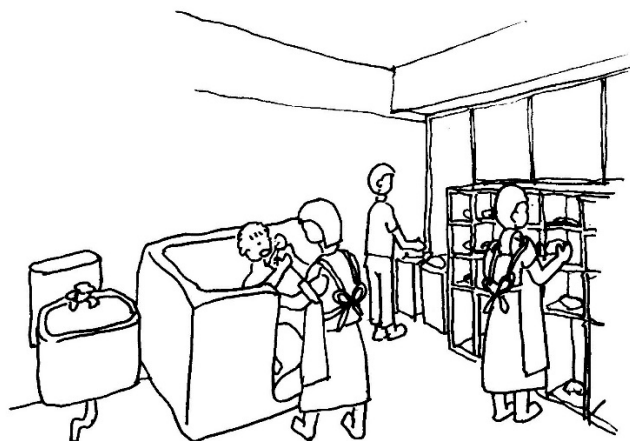


図 20 | おむつ交換・おしり洗いのスムーズな導線計画

◇ 0,1 才児のトイレ空間に必要な設備

便座 (4) | 手洗い (子ども用、大人用) | 沐浴ブース | シャワーパン |
汚物洗い | おむつ交換台 (2) (固定式) | おむつ入れ棚 (相互取出口) |
ベンチ | 着替えスペース

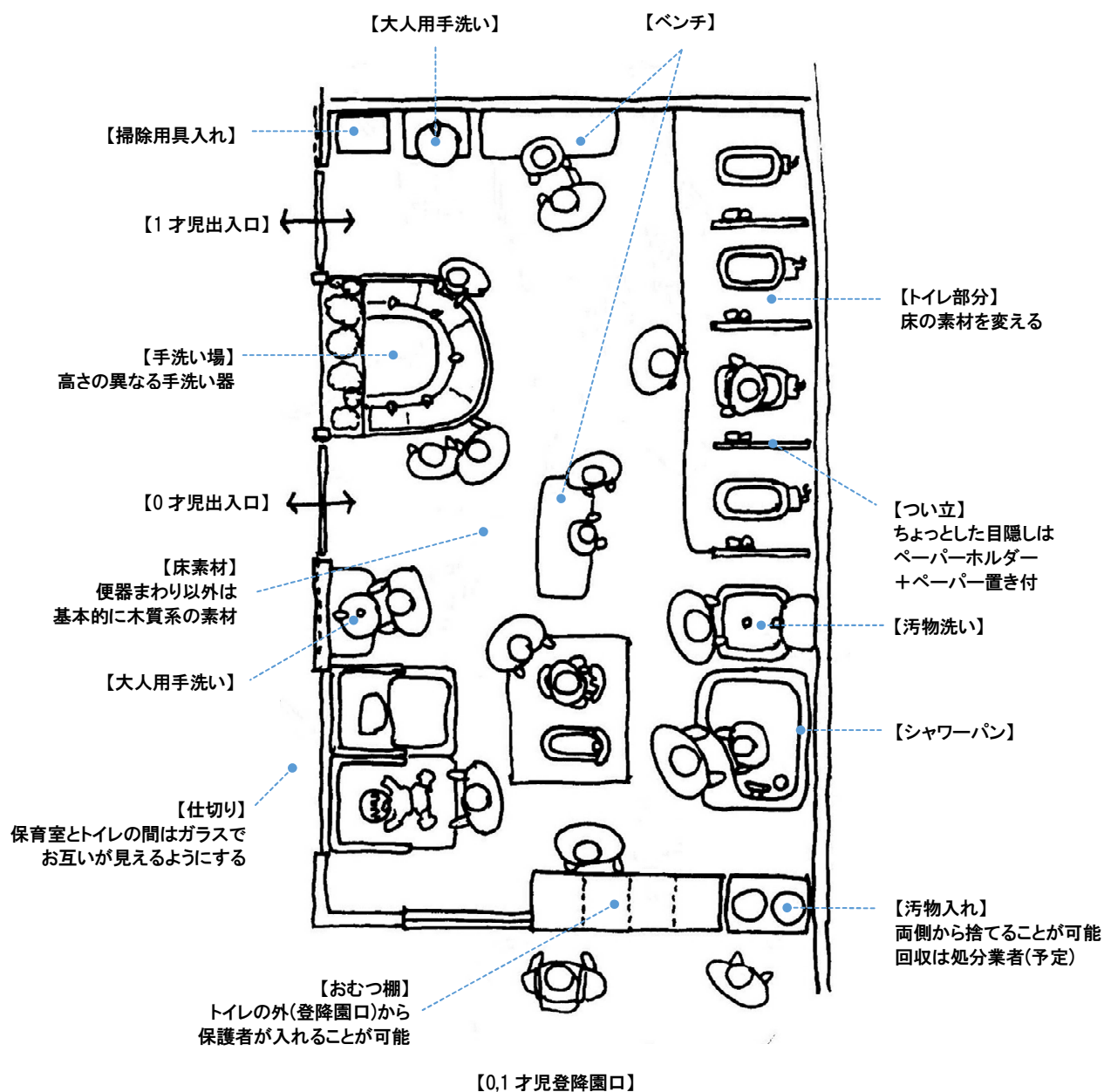


図 21 | 0,1 才児用トイレ平面参考図

◇ 2才児のトイレ空間【2才…26人】

- ・男女別に分けない
- ・個人個人のおむつ入れを相互から取り出せるようにする
- ・トイレ間のパーティションは設置するが、ドアは無くしつつプライバシーを尊重するつくりにする
- ・脱衣・着衣のスペースを設ける
- ・着脱衣スペースにはベンチを設け、トイレ待機及び、排泄後にゆっくりできる癒しスペースとする
- ・癒しのスペースは床暖房として、座って着脱衣できるようにする
- ・排泄のスペースと脱衣スペースで床の素材を変える

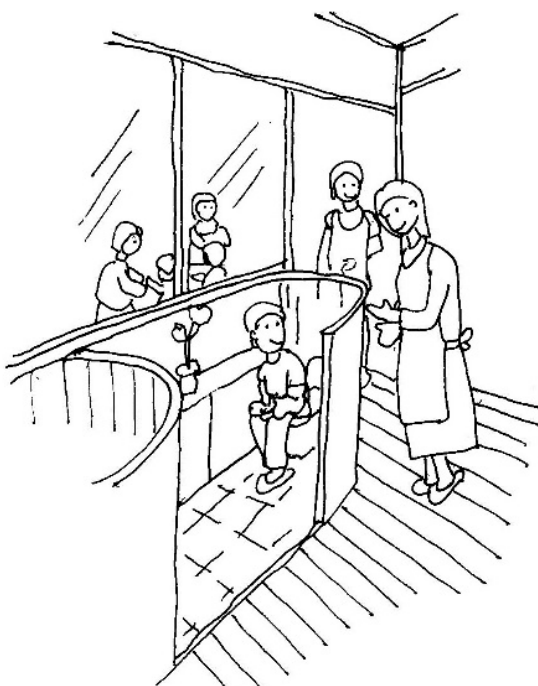


図 22 | 少し隠れられるトイレ

◇ 2才児のトイレ空間に必要な設備

便座（男女3） | 男子用小便器（2） | 手洗い（子ども用、大人用） | シャワーパン | 汚物洗い | おむつ入れ棚（相互取出口） | ベンチ | 個室の扉無 or 衝立のような仕切り
無 or 衝立のような仕切り

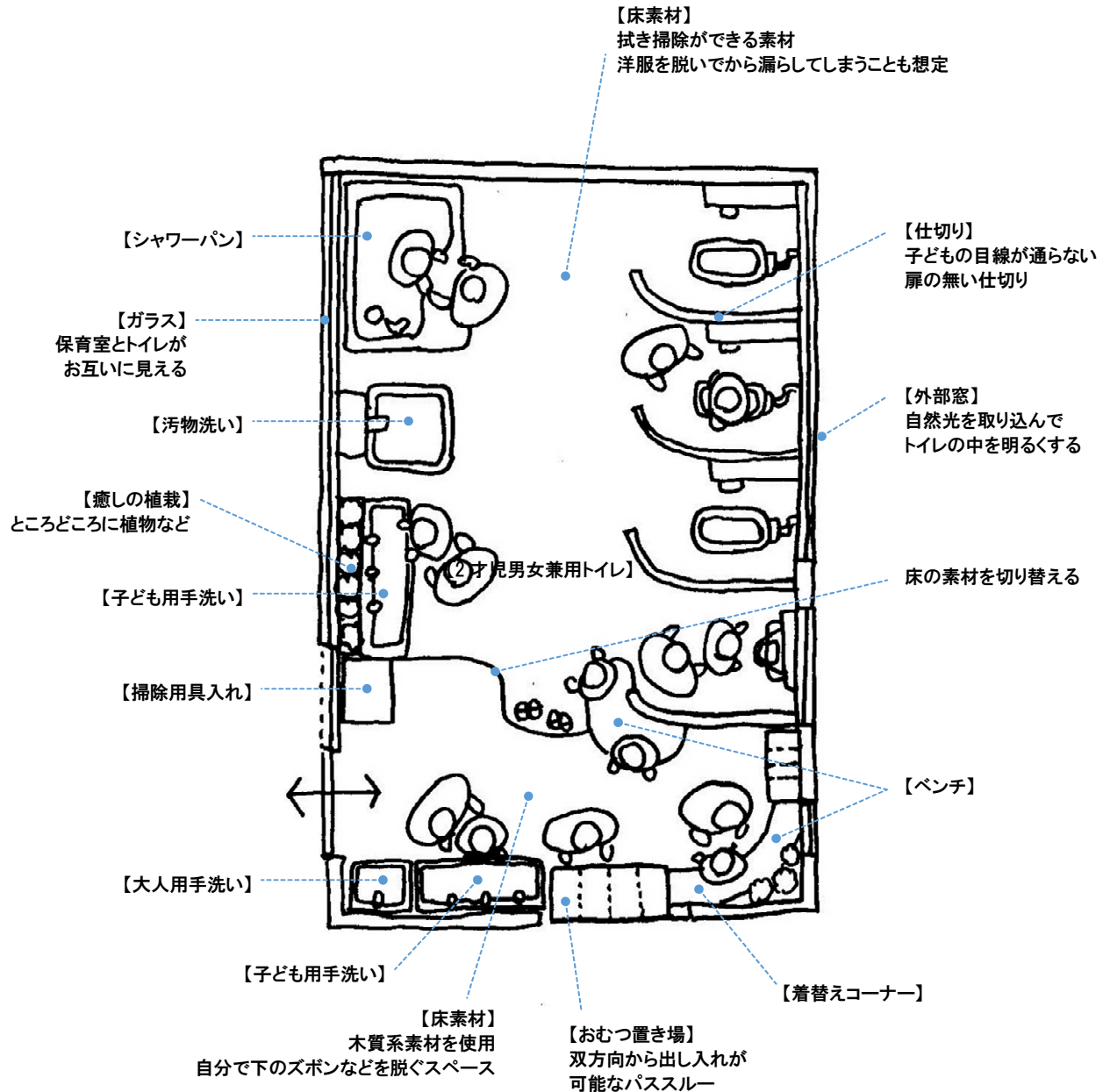


図 23 | 2才児用トイレ平面参考図

◇ 3,4,5 才児のトイレ空間【3,4,5 才児…107 人】

- ・男女別のトイレとする
- ・個室には扉を備えるが半扉など、大人の視線で使っているか使っていないかが、すぐに分かるものとする
- ・扉は内開きとする
- ・男女別のホットスペースを拡張し、身だしなみを整える場を備える
- ・トイレトレーニングの為、和式便所の設置を検討
- ・小便器の部分では衛生面を考慮し、床の素材を替えスリッパを使用する



図 24 | 3～5 才児用には扉付のトイレ

◇ 3,4,5 才児に必要な設備

便座（男 4、女 5） | 男子用小便器（4） | 手洗い（子ども用（男 4、女 4）、大人用（4）） | ベンチ | 男女別の空間で個室の扉有り | 汚物洗い | シャワープアン |

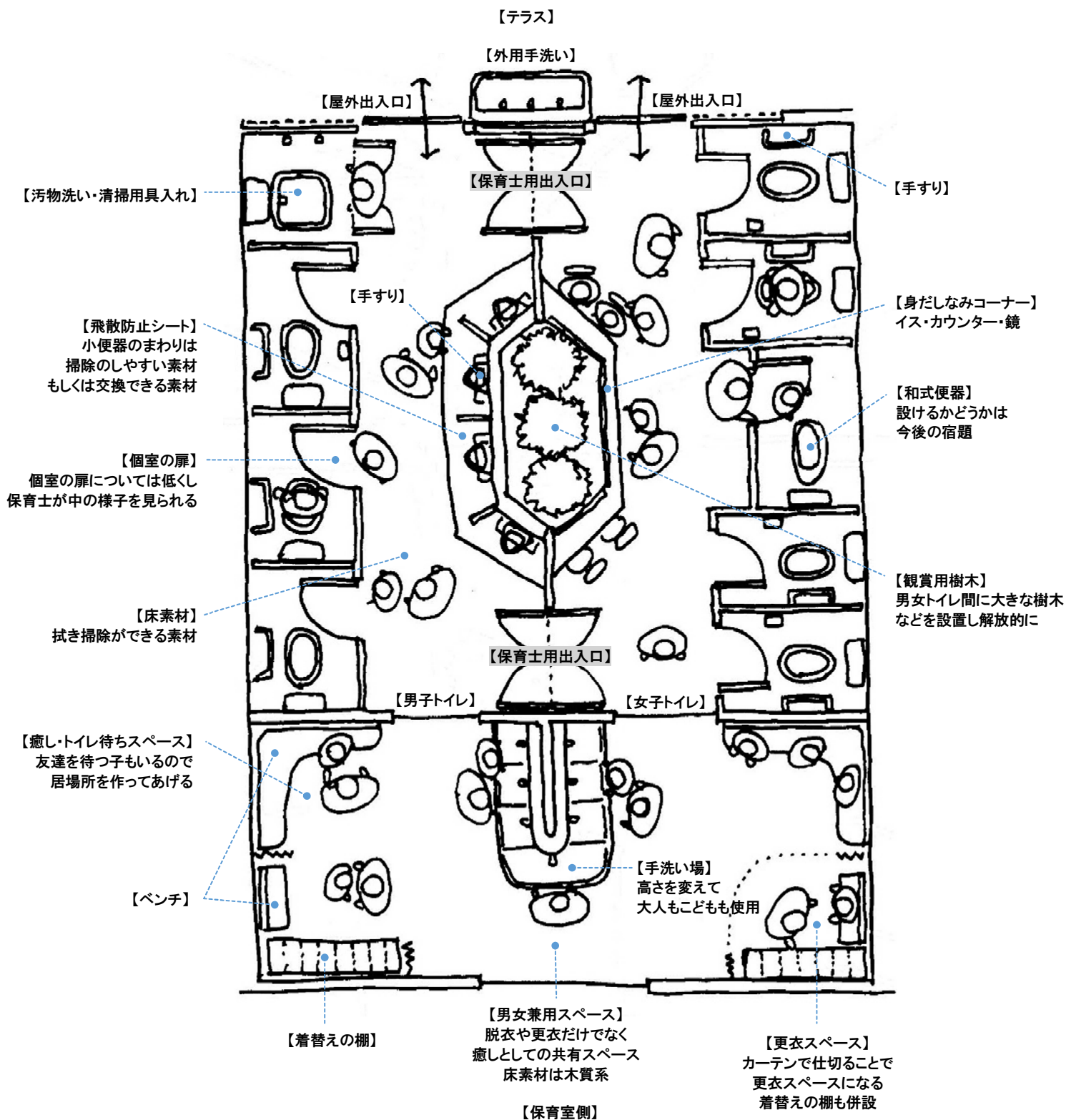


図 25 | 3,4,5 才児用トイレ平面参考図

◇ 大人用トイレ

- ・子ども用トイレとは別に設ける
- ・大人サイズの手洗い場を設ける
- ・保育士のトイレは保育室近くその他、事務室・更衣室の近くに備える（男女兼用で良）
- ・保育士のトイレも個の癒し空間の雰囲気を用意する
- ・調理員のトイレは、衛生面を考慮して照明、水洗、乾燥を自動のものにする
- ・みんなのトイレを登降園口の近くに1ヶ所設ける
- ・みんなのトイレの近くにおむつ交換台を設置

04. ランチルーム

子どもの心身の成長にとって欠かすことの出来ない食事ですが、一斉保育型の保育園では調理が終わってから検食をして、約 2 時間で食事が終わるように徹底した時間管理がされています。多くの園児が同時に食事をする為に子どもたちの遊びを中断したり、おなかが空いていなくても食べるように促したりと、「時間中心」の食事がされています。食中毒などの衛生面を考慮する必要はありますが時間中心になると「子どもの主体性を尊重した教育・保育」になりません。

横須賀市こども園では、子ども自身が空腹を感じた時や、自分の遊びのキリがいいタイミングで、決まった時間内であれば好きな時に食事ができるようなシステムにしたいと考えています。

また、野菜を育て、収穫して調理する、残食は堆肥にすることで環境循環を学ぶほか、野菜の皮むきや食べ終わった食器の下洗いをするなど、調理員のお手伝い等を通して、食べ物を育てる苦労や作り手への感謝の気持ちを育みたいと考えています。

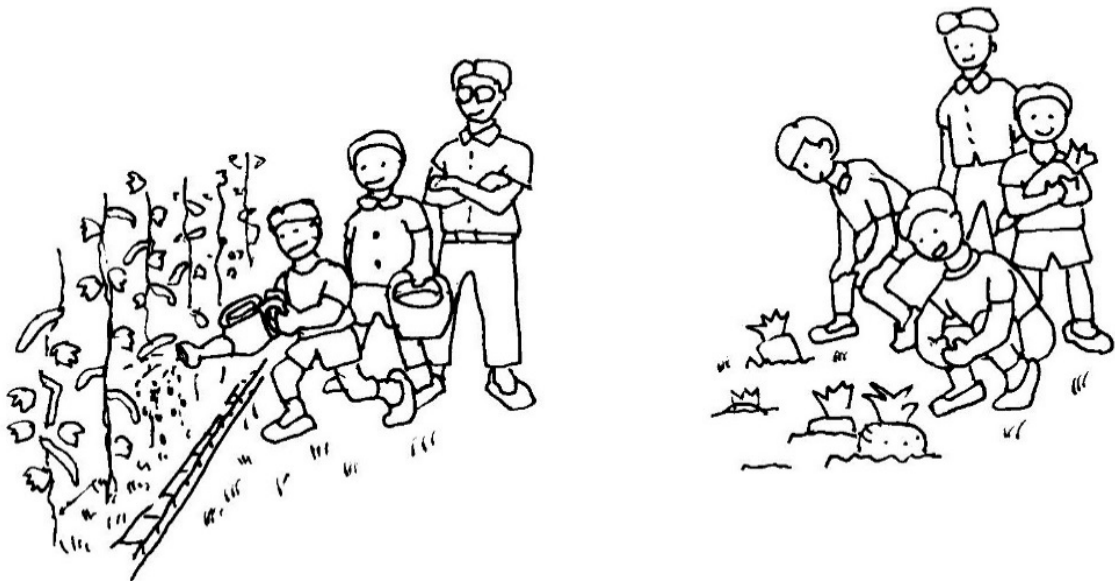


図 26 | 育てた野菜を食べることも食育の一つ

◆ 基本方針

* 独立した食事空間「ランチスペース」「ランチルーム」を設ける

保育室内の同じスペースで保育、食事、午睡行う場合には、保育室内のレイアウトをその都度変更する必要がある、子どもの遊びが中断されてしまい遊びきることもできない事になります。そのため、横須賀市こども園では、食事空間を独立させるランチルーム又はランチスペースを備えます。

- ・0,1才児 | 保育室にランチスペースを設ける
- ・2才児 | 保育室にランチスペース＋ランチルームの利用（選択できる）
- ・3,4,5才児 | 保育室とは別にランチルームを設ける（利用人数は3,4,5才児の半数以上を基準とする）

* 調理室はランチルームに併設、食事形式に適した形にする

独立したランチルームに調理室を併設します。3,4,5才児が利用するランチルームなのでトレイで自分の分の食事を取って、席に運ぶことを想定しています。配膳口、下膳口から食事の受け渡しができるようにし、自分で好きな席を選び、好きな友達同士で、好きな時間のランチができるようにします。食事の形式として「2部方式」「時間内自由」「バイキング」は今後検討とします。

また、0～2才は保育室にて食事をしますが、キャスター付のワゴンで食事を運べるような動線計画とします。

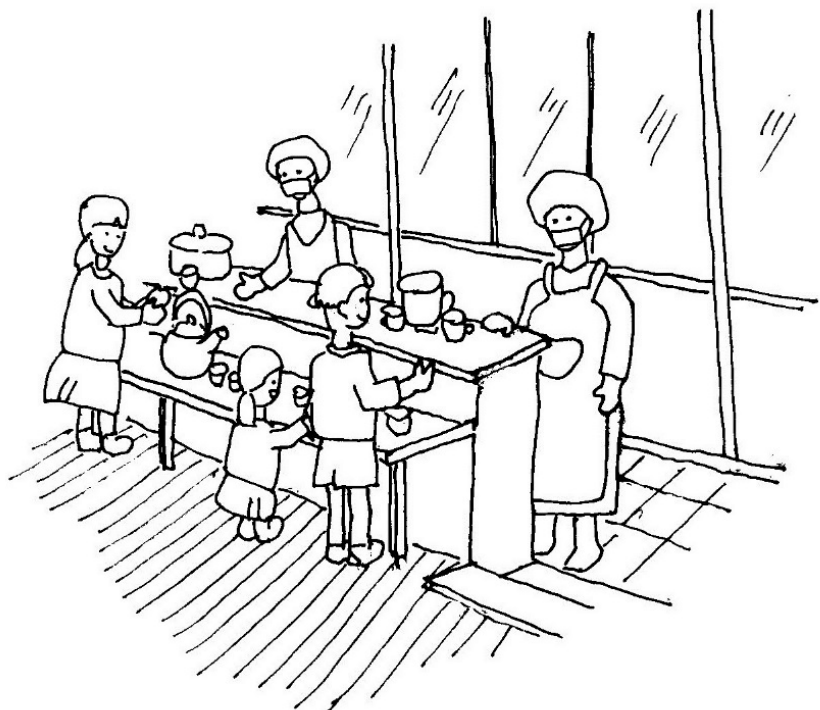


図 27 | 高さが工夫されたカウンターキッチン兼配膳台

* 多様な食事空間

大人でも食事をするときは気分に合わせて食器を変えてみたり、座る席を変えてみたりと楽しめる工夫をしています。子どもも同様にその時の気分や食事のメニューにより、様々な雰囲気ですることができるようにします。例えば、園庭の植栽が見えるカウンター席や木陰のテラス席、畳の上で食べてみたりと、ランチが楽しみになるようにします。食事空間を楽しむことで子どもの主体性も高まります。

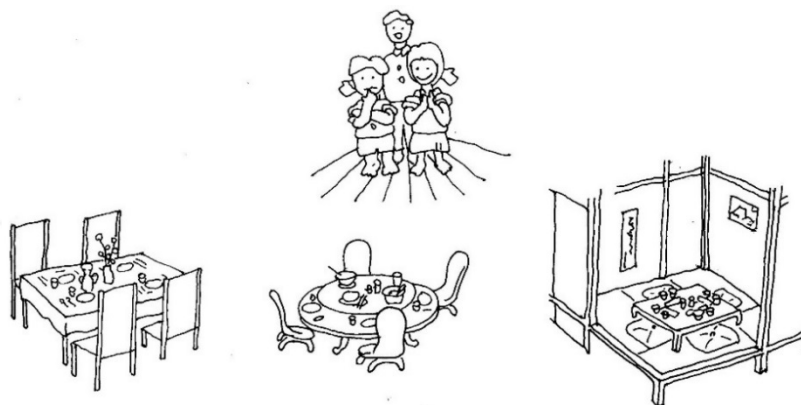


図 28 気分やメニューに合わせて選べる多様な食事空間

* 調理員とのコミュニケーションによる食育

身体によくて美味しい食事を毎日、一生懸命に作ってくれる調理員の気持ちが、子どもに伝わるような工夫を考えます。調理室は可能な範囲で子どもがガラス越しに調理している様子を見られるような工夫をして、何を作っているのか、今日のメニューは何かが分かるような、開放的な空間にします。

また、ランチルームにミニキッチンやカウンターキッチンを設置して、子どもが調理員の下処理を手伝ったり、食器の配膳や下膳、下洗いなどができるようにスペースを設け、食への関心を高めたいと思います。

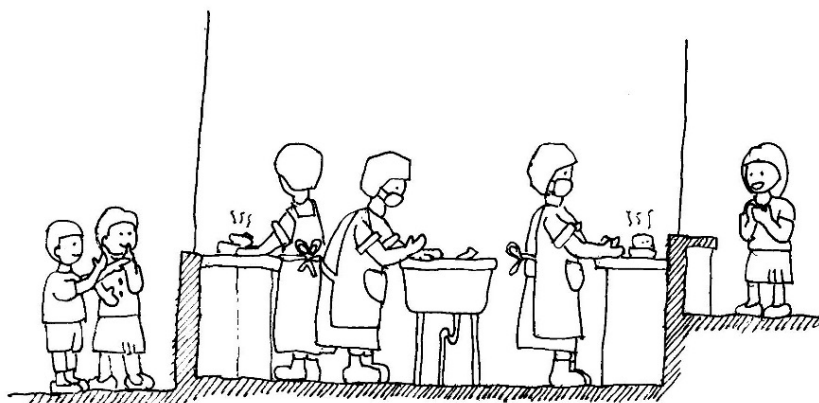


図 29 | 調理員さんのお仕事の様子が見れるような環境づくり

＊ 各年齢にあったサイズの机・イスを用意

食事の際の机やイスがこどものサイズに合っていないと、食べ辛い姿勢になり、美味しく楽しく食事をする事が出来なくなります。ランチルームを利用する園児が2,3,4,5才児と成長の個人差が大きい年齢なので、適切なサイズの家具、或いは可変性のあるイスなどを用意します。

◆ 環境づくりのアイデア

- ・調理室とランチルームを隣接させる
- ・調理室は衛生面の配慮をした上で、一部を透明性のあるガラスとする
- ・アレルギー対応としてアレルギー児用コーナーもしくは専用配膳口を用意する
- ・イスとテーブルは年齢に合ったものを用意する
- ・ランチルーム専用のトイレや洗い場を備える
- ・ランチルーム内にこどもが調理員とお菓子や簡単な調理をするミニキッチンを備える
- ・食器や食具は園で用意、そのための収納スペースを用意する（未定）
- ・屋外でも食事できるようにランチルーム前にテラスを設ける
- ・お一人様コーナーのように一人でゆっくり食べたい子用の席も設ける
- ・音楽を流したり、調理員の声が届くように放送設備を備える
- ・子どもがトレーを持って動く為、壁面の凹凸は無くし、手洗い場や収納は埋め込みとする
- ・出入りが混雑しない導線計画とする
- ・ランチルームや、調理室と園庭の間をガラス張りにして、お互いが見えるようにする
- ・子どもの目線で調理員の作業が見られる設計にする
- ・調理室はシャッターなどで遮断できるようにしておく
- ・下膳の前に、食器の汚れを流せるような設備を設ける
- ・献立のディスプレイをランチルームの入口や登降園口などに設置する
- ・いろいろなイス・テーブル（和室、カウンターなど）を用意する
- ・固定された食事スペースと可変性のある食事スペースを備える
- ・観葉植物＋水槽の設置などにより心豊かになる雰囲気づくりを行う

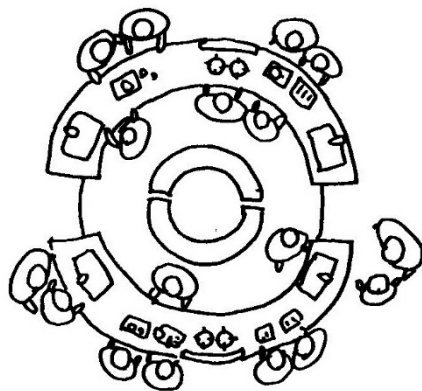


図 30 | ミニキッチンでおやつをつくったり、調理体験をしたり

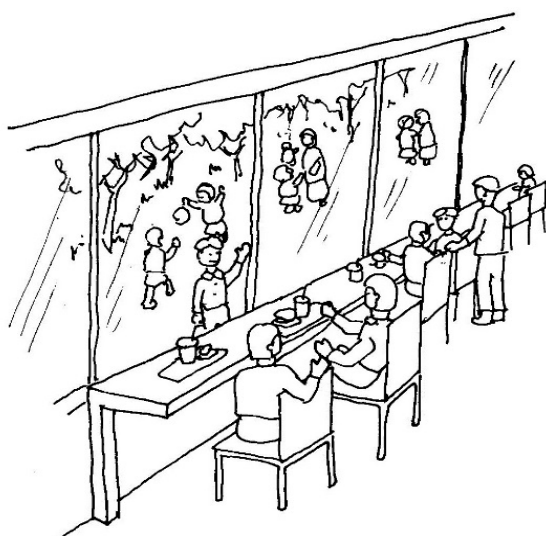


図 31 | カウンターで食事をしながら園庭を見ることができる

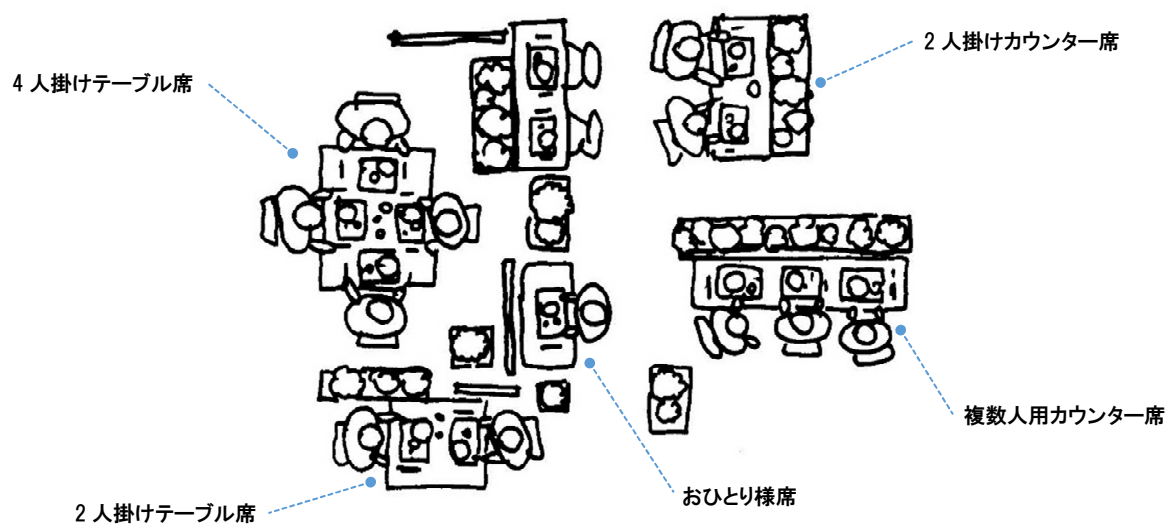


図 32 | 多様な食事スペースで様々な人数で食べられる環境づくり

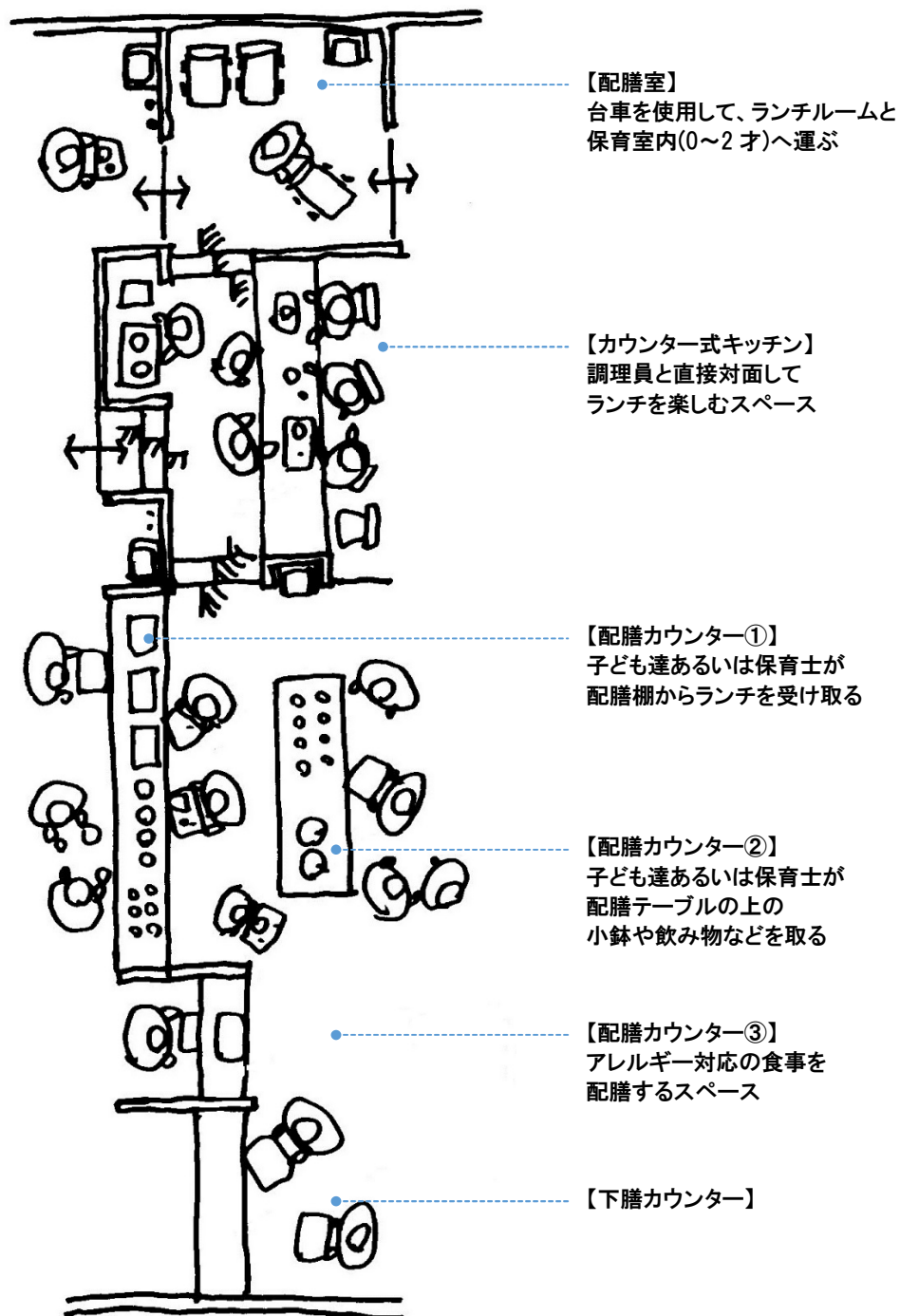


図 33 | 調理室とランチルームの間の配置参考図

05. 半屋外空間

半屋外空間とは、屋内と屋外の間の中間領域のことを示します。一般的には屋根のある屋外空間が多いですが、昔の日本家屋に見られる縁側も屋内でありつつ、屋外と繋がる中間領域の代表的な事例です。

保育園には、保育室、園庭、ホールなどの領域が明確な空間が存在します。しかし、それと同時に廊下や登降園口、半屋外空間などの領域があいまいな空間も存在します。

保育室でもなく園庭でもないが保育室や園庭の機能や効果を持つ半屋外空間は、子どもの遊びや人間関係を豊かに発展させることが出来る空間であり、横須賀市こども園にとって重要な空間の一つと言えます。

◆ 基本方針

＊ 多様な活動を許容できる半屋外空間ならではのスペース

屋外の園庭だと雨の日は遊べなかったり、屋内の保育室だと狭く閉じられた遊びになってしまいます。しかし、雨の日でも屋根のついた半屋外空間があれば、子どもたちの遊びの幅は広がります。半屋外空間であるテラスは保育室でも園庭でもない特別な空間となる可能性を秘めています。

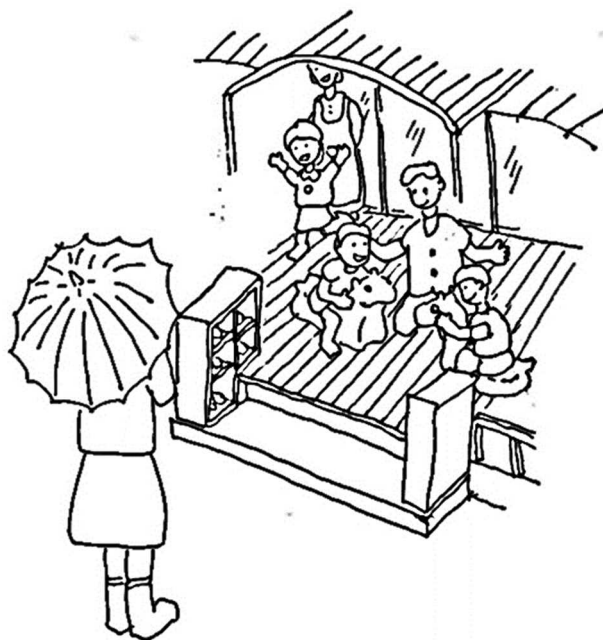


図 34 | 雨の日でも遊べる空間

* 家庭のような雰囲気ではだし保育

保育室とテラスは裸足、園庭は下足とします。災害避難時には防災グッズの充実などの対応を考えます。上履きを履いていた方が良いですが、はだし保育の実施に伴い、テラス部分はあるべく質感の良い、耐久性もよい木質系素材を使用します。



図 35 | はだしで利用できる半屋外空間

* 癒しの場でもあり、学びの場でもある

感受性豊かなこどもたちは自然環境の中からも多くを学ぶことができるので、植物、生物、天候、土、空気など屋外の心地良さを活かした、癒しや学びの場となる空間とします。

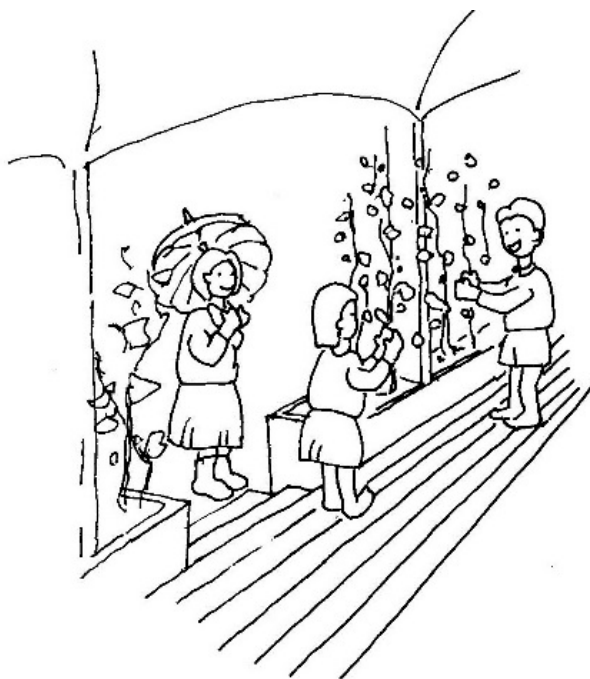


図 36 | 癒しの空間であり学びの空間

＊ 複数階になる場合は上階にも半屋外空間を設ける

複数階の建築になる場合は、上階で過ごす子どもたちも屋外の環境であそべるように、半屋外空間を設けます。

◆テラスで想定される活動

のんびり | ゴロゴロ | 午睡 | ひなたぼっこ | おむつ替え | 着替え | 足洗い | 手洗い | 靴洗い | シャワー | 野菜を洗う | ちょっとした調理 | 足湯 | プール | 水たまりあそび | 水あそび | 砂あそび | 泥んこあそび | 粘土あそび | お絵かき | ままごと | 絵の具あそび | 工作 | ボディペインティング | ブロック | 積み木 | プラレール | パズル | ダンス | 運動 | ボール遊び | ハイハイ(0,1才児) | 生き物や植物の観察 | 飼育 | 栽培 | 読書(絵本・図鑑) | 食事 | おやつ | ティータイム | 木登り | 洗濯物干し

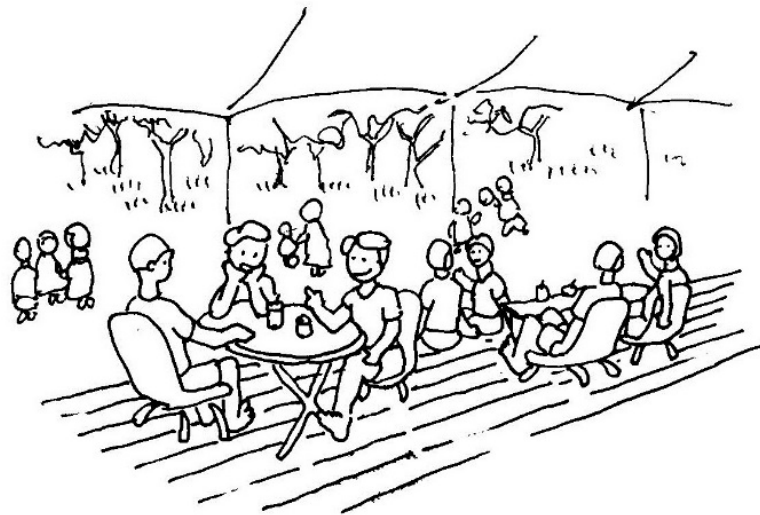


図 37 | おやつを食べることもできる半屋外空間

◆ 環境づくりのアイデア

- ・ 保育室～半屋外空間～園庭の空間構成とする
- ・ 保育室とテラスの床はフラットにする
- ・ 床材ははだし保育に適した素材で風雨に耐えうる丈夫な木質系の素材とする
- ・ 庇で日差しを遮りすぎず、保育室内にも自然な光が届くようにする
- ・ 日当たりの良いところ、日影になるところなど多様な居場所をつくる
- ・ 長い庇や開閉式屋根など、雨よけ日よけの機能を備える
- ・ 屋根の一部に穴を開き、スポットライトのように光が射したり、雨の時にはシャワーのように使える仕掛けを考える
- ・ 出入り口にもなるので、下駄箱（2 足式）や着替え、コート掛けなどの収納を備える
- ・ 泥あそび、水遊び、園庭での汚れを流すことができる設備を備える
- ・ 昼食やおやつが食べられるイスやテーブルを備える
- ・ ハンモック、ソファ、クッション、ベンチ、マット、ロッキングチェア、揺り籠など、子どもがのんびりできる空間を用意する
- ・ シンボルとなるような樹を植える
- ・ 土や木、芝など様々な素材に触れることが出来るようにする
- ・ 屋内では出来ないような植物園やアクアリウムなど観察できるものを設置する

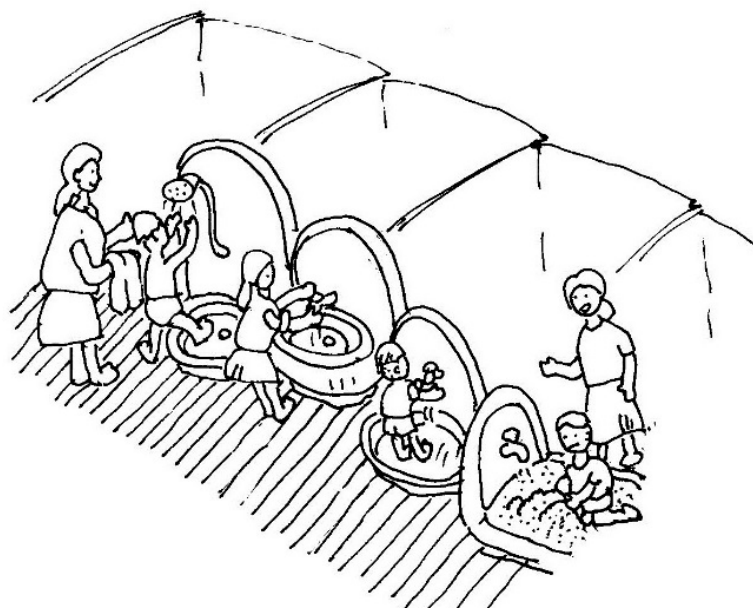


図 38 | 足洗いや水遊びの空間

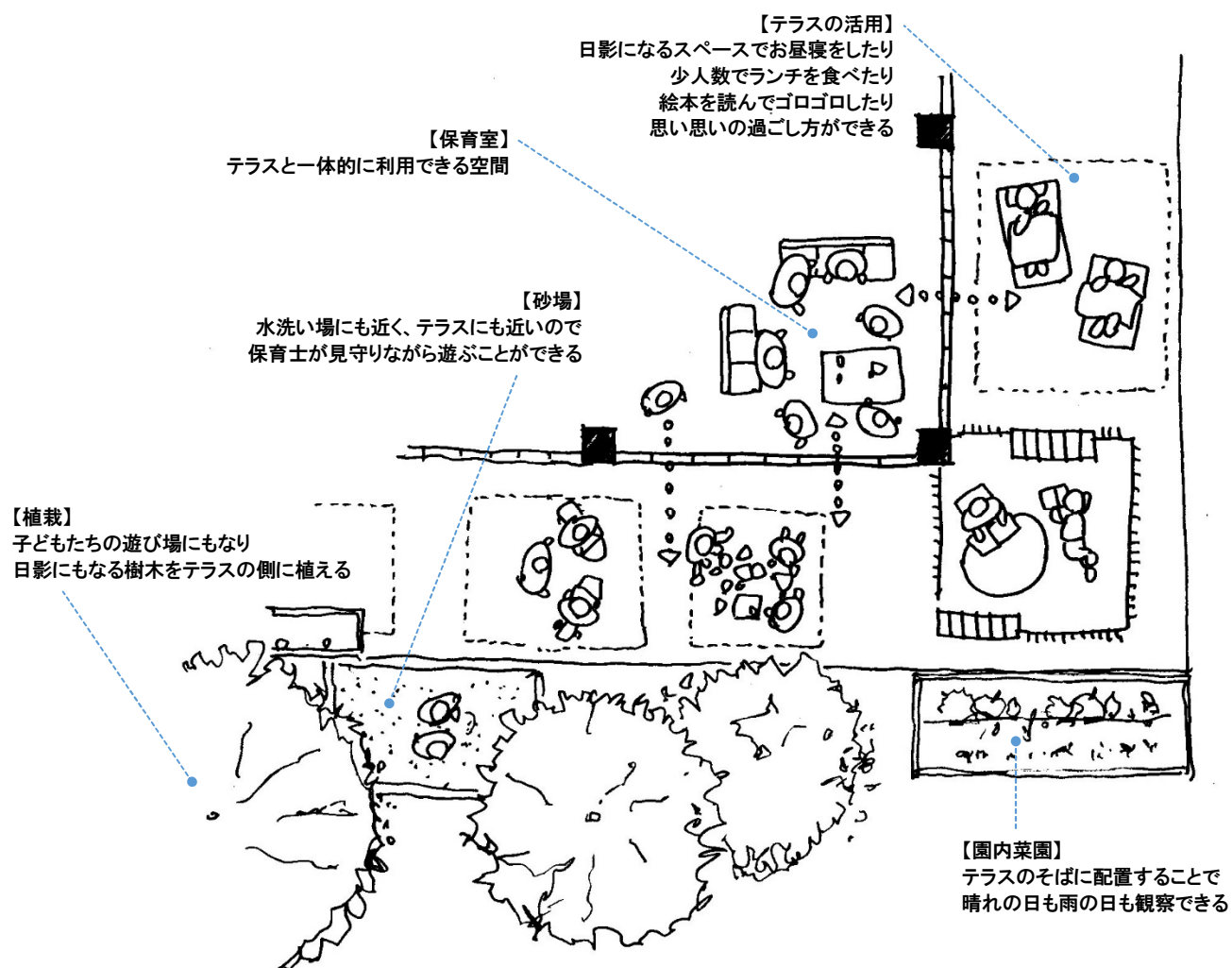


図 39 | 半屋外空間の平面参考図

06. その他の空間

【 登降園口 】

◆ 基本方針

＊ 合理的な導線計画を持ちつつも、豊かなコミュニケーションが醸成される場

登降園口の建築計画は、通勤前の貴重な時間に、子どもの体調の確認、荷物やおむつを預けるなどの行為の他、バギーや雨具の置き場を確保するなど保護者の動きを考えた合理的な計画にする必要があります。一方、夕方などの時間的余裕のある場合は、保護者と保育者の意思疎通の場や、保護者同士の情報交換の場にもなり、そのための環境づくりも必要です。



図 40 | バギー置き場は保護者同士や保育士と保護者の情報交換の場

＊ 保護者の出入りは登降園口まで

子ども園園内の衛生面と保護者の負担削減を考慮し、保護者の出入りの範囲を登降園口の区域までとします。このため、保護者による子どもの荷物の出し入れと、保育士が着替えやおむつを取り出す行為がスムーズに行われるような棚や設えなどの工夫が必要です。

＊ 下足は2足用意する

子どもが使用する下足入れは、以下の2ヶ所に備えます。

- ・登降園口に登降園用の下足入れを1ヶ所
- ・テラスに運動用の下足入れを1ヶ所

また、基本的にははだし保育ですが、上履きを利用する子どもいるため、収納を考慮した下足入れとします。

＊ 子どもの主体性を伸ばすためにも自分でできる、やる環境づくり

登降園の際には靴の脱ぎ穿きや上着・雨具の脱ぎ着があります。自分でどんどんやりたがるような工夫をつくり、主体的な行動を促す環境づくりをしていきたいと考えています。

＊ 芸術的な感性を自然と磨ける場

子どもの自由な発想・創造の力を育むのに、本当の美しさを持った芸術作品に接することはとても重要です。一方、派手な色の動物やあまりにもデフォルメされた絵を飾ることは、一見楽しそうですが、良い環境づくりにはなりません。

このため、日常的に利用する登降園口に感性を刺激する作品を自然と目に出来るような空間づくりをします。

また、保護者への1日の様子をお知らせする掲示物や子どもの成果品などをセンス良く展示できるようにします。

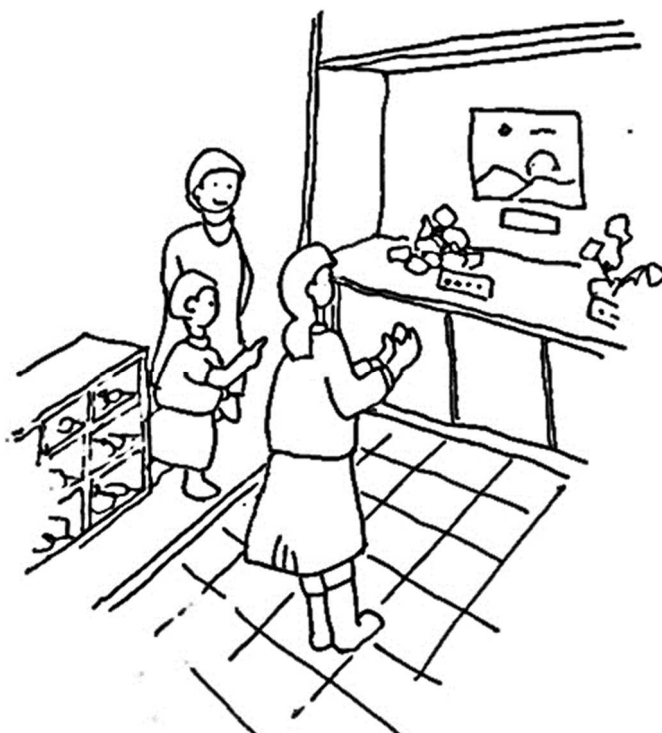


図 41 | 今日のあそびの様子や成果物などの完成品を保護者に伝える展示

◆ 環境づくりのアイデア

- ・セキュリティや受入れを考慮して登降園口はできるだけ少なくする
- ・下足は登降園用と園庭用の2足制として、下足入れも別途用意する
- ・保護者同士がゆったり会話できるスペース、立ち話スペースを備える
- ・保護者が送り迎えの際に利用できる大人用トイレを設け、おむつ交換台も備える
- ・個人個人のコート掛けや雨具置き場を設ける
- ・ベビーカーを置いておけるスペースを確保する
- ・貸出絵本のスペースを登降園口に備える
- ・子どもが自分で靴の脱ぎ履きができるように座れる部分も用意する
- ・提示物、展示物がセンス良く展示できるように展示コーナーを備える
- ・保護者が子どもを迎えに来るまで抱っこ紐など置いておける、保護者用ロッカーを備える
- ・保護者が靴を脱がずに子どもの荷物を出し入れできるようにする
- ・子どもの着替え、おむつなどは保育士が取りやすいような棚にする
- ・子どもの荷物棚はキャスター付にするなど、保育士が取り扱いやすいものとする
- ・午睡はコットの使用を原則とするので、登降園口にふとんの置き場は設けない
- ・登降園口に子ども用、大人用の手洗い場を設ける

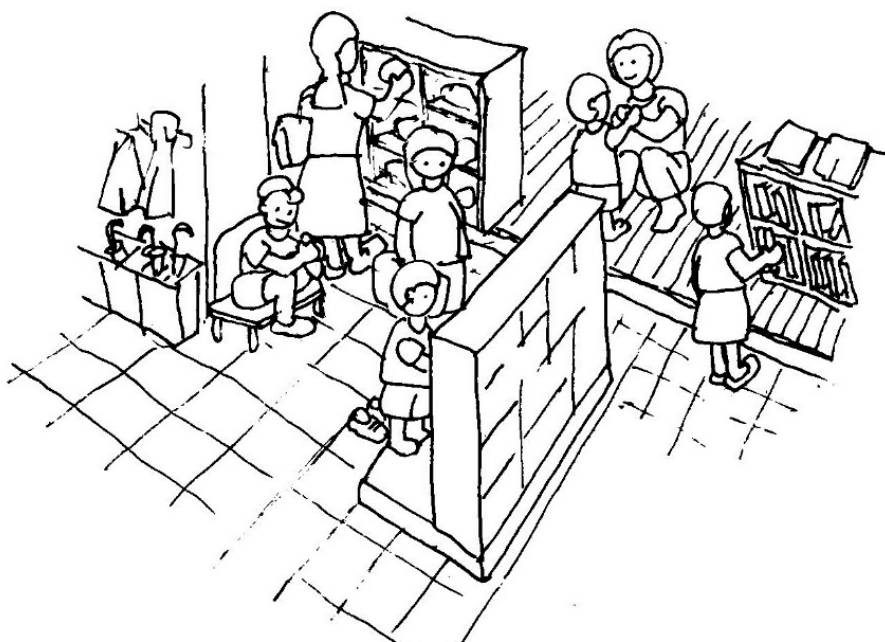


図 42 | 雨具置き場、子どものイス、出し入れしやすい棚、レンタル絵本

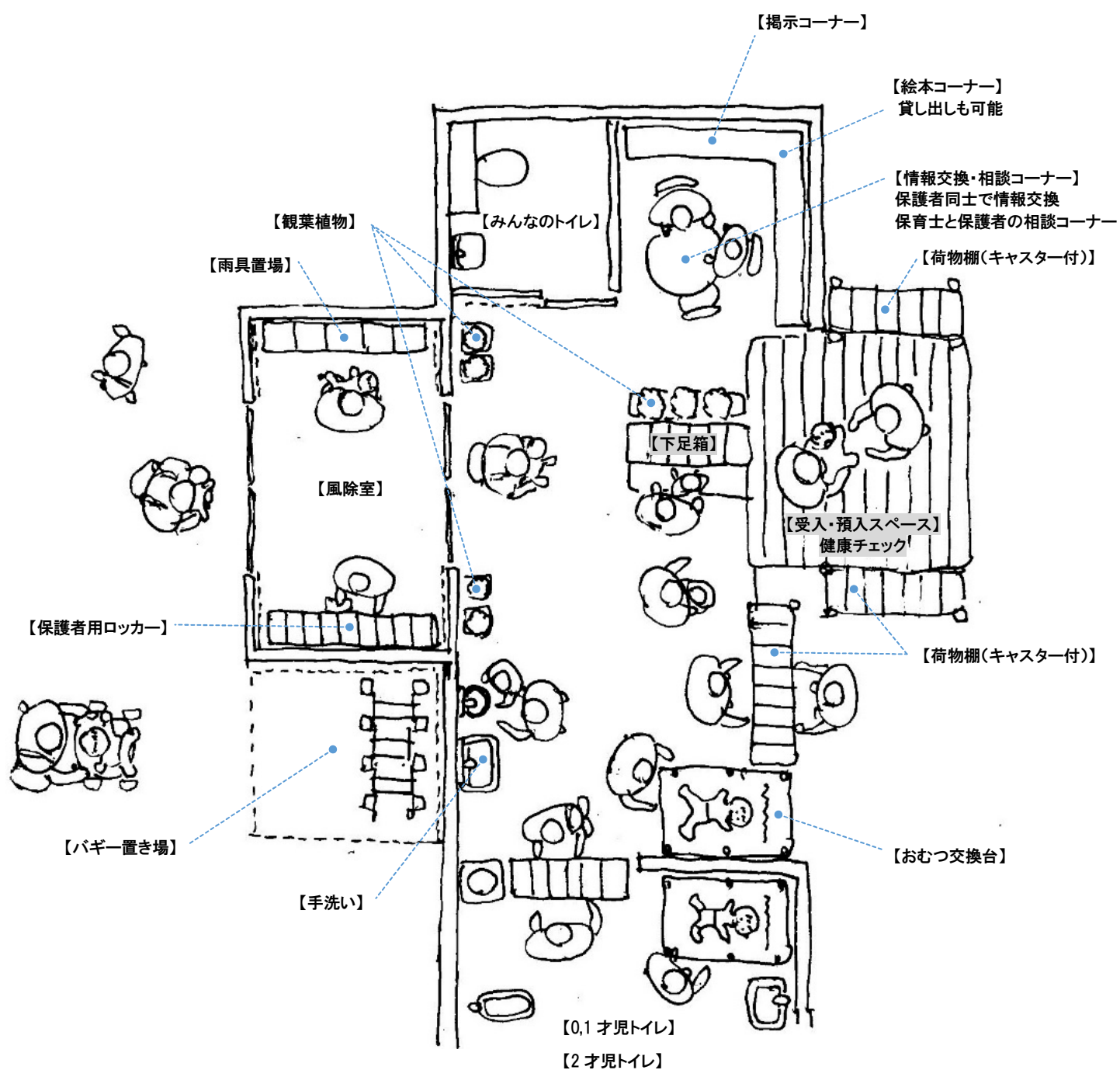


図 43 | 0,1 才・2 才児登降園口参考図

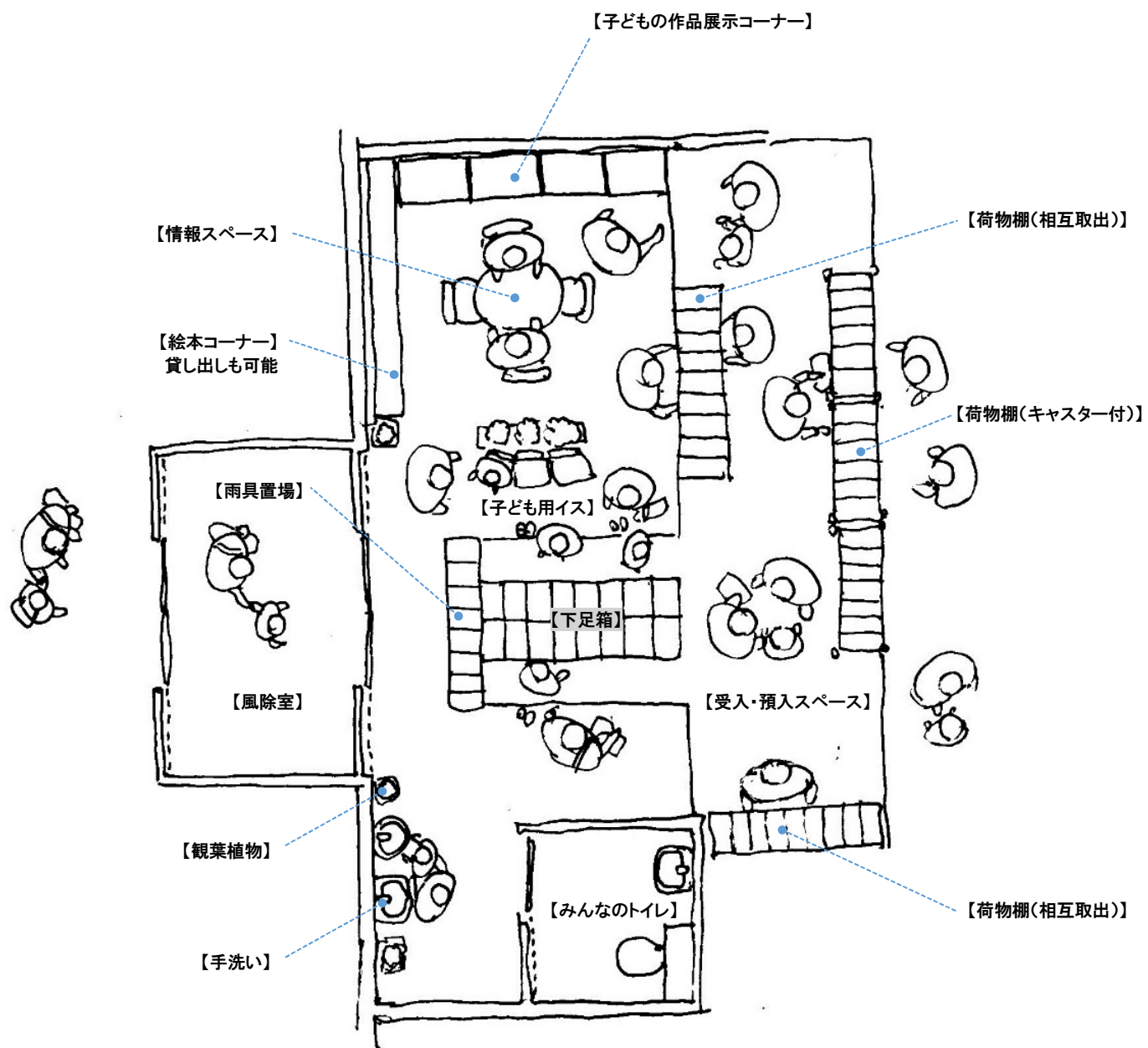


図 44 | 3,4,5 才児登降園口参考図

【 午睡室 】

◆ 基本方針

* 独立した午睡室、未利用時は多目的室とする

基本的な方針として

- ・ 0,1 才児 | 保育室で午睡をする（家庭的な雰囲気を重視）
- ・ 2 才児 | 午睡室又は保育室で午睡する
- ・ 3 才児～ | 原則午睡はしないが保護者の希望や夏季保育の時期は午睡室として使用する

* 0,1 才はベビーベッドとレンタルふとん、2 才からはコットを使用

午睡の際には 0 才児はベビーベッドを利用し、0 才児後半から園でレンタルしたふとんとシーツを使用します。2 才児以降はコットを使用し、バスタオルを 2 枚持ち込んでもらうようにします。午睡室として使用しない時は専用のキャスター付の収納器具を利用し、全てのコットを壁面等に収納して、多目的に使えるようにします。

* 睡眠時の安全管理をしやすいように

コットを配置した上で、保育士が一人ひとりの子どもの SIDS（乳幼児突然死症候群）防止の為に睡眠チェックができる広さを確保します。また、保育士の作業スペースとして、書き物ができるイスやテーブル（未利用時は折り畳めたり、収納出来たりする）、書類収納を保管しておける収納棚を室内に備えます。

* 適度な光環境で午睡をする

午睡の際に、暗くすることは大切ですがこどもの顔色が確認できる室内環境づくりをします。

◆ 環境づくりのアイデア

- ・ 2 才児午睡を主目的とする
- ・ 独立した午睡室として、未利用時間は多目的室として利用する
- ・ ベビーベッド、コットを収納するスペースを備える
- ・ コットを配置した際に、こども全員の睡眠チェックができる広さを確保する
- ・ 保育士の睡眠チェックや記録などをするテーブルとイスを用意し、使わない時は収納する
- ・ 照明は多目的に利用する事も想定して調光ライトとする

【 園庭 】

◆ 基本方針

本基本計画の策定において、時間的な制約や、敷地が決まっていなかったのため、園庭についてのWSを行うことができませんでした。しかし、半屋外空間などのWSでは、園庭についての貴重な意見もいただきました。また、建物の基本設計を進めるうえで園庭の基本的な方針を定めておくことも必要であると考え、現段階での基本方針のみを以下にまとめています。今後、具体的な環境づくりのアイディアは敷地が決まった後、保護者の方々や地域の方々の参加してもらうWSを開催し、一緒に作り上げていきたいと考えています。

* 自然の環境をつくり「生態系」を考慮したランドスケープ

土や木、水、光、風、音など屋外には様々な自然の要素が溢れています。多様な自然素材に触れる機会を多くするのはもちろんの事、動植物の成長や季節による変化なども感じられるように、広葉樹や落葉樹、実のなる樹、花壇や菜園など多様な環境をつくり、生態系を意識したランドスケープを計画します。

* 保護者と一緒につくっていく園庭

園庭は入園する子どもが決まった段階で、保護者と一緒に造っていきたいと考えています。工作スペースやミニキッチン、手洗い、水遊び場など設備が必要になる部分は園庭の設計段階で含み、それ以外の部分は園で過ごす子どもの保護者や地域の方々と一緒に造り上げられるだけの余白を設けておきます。

* 回遊性のある園庭として、子どもの居場所を多様に設ける

園庭は広いスペースだけではいけないと考えています。築山や隠れ家など高低差を設けたり、見え隠れできるスペースを設けたりして子どもの居場所を園庭内にも散りばめ、それぞれの特徴的な場所を回遊できる空間をつくれます。

* 子どもが挑戦できる要素をつくる

木登りや大きな段差を超える、植物の名前を覚える、水場、泥場をつくるなど、子どもが興味を持って挑戦したくなるような仕掛けを随所に配置し、外発的動機付けとして、子どもの主体性を尊重します。一方、子どもの行為を限定しすぎてしまうと動機が誘導的なものとなるので、シンプルな要素のみの設えとします。

＊ 外遊び用の遊び道具の収納庫を用意する

外用のおもちゃは屋外で収納するスペースを用意します。大人の管理が必要なものは「倉庫」などに保管し、出し入れも保育士ができるようにし、それ以外のものは、子どもが自分で見て発見し、出し入れできるように工夫します。

＊ 異年齢による外部空間を区切る

年長児が遊具を使って走り回る空間と 1,2 才児が遊ぶ空間はやりわりと区分けをし、それぞれの個性が活かされる環境とします。

◆ 環境づくりのアイデア

- ・ 芝生よりもクローバーを植える

→設計で「5種混合」などという書き方をすれば管理していく上で雑草が生えても雑草をとられない想定

- ・ 実のなる樹を植える
- ・ 良質な土壌

築山や園庭で使用する土は産地を指定し、きちんとその土を使っているか監督した方がいい

- ・ 自然素材として木だけでなく、石やレンガなど多様な質感を用意
- ・ 築山を設ける

【 洗濯スペース 】

- ・ 洗濯機や乾燥機を設置し、洗濯物干し場を外部に設ける
- ・ トイレとは別に備える
- ・ 用務員用の作業室と兼ね、用務員の休憩室としても利用する

【 管理・職員各室 】

- ・ 保育士が食事、休憩、仮眠できるようなスペースを備える
- ・ 面談室、応接室、保健室、園長室、更衣室、会議室、事務室、用務員室、調理員室、教材保管室、運動器具室など、或いはそのスペースを設ける
- ・ 職員全員で会議や作業や仕事ができるスペースを用意する

その他の設備など

建物を設計する上で大切な設備機器や内外装材料などの具体的な選定を目的としたWSは行っていません。しかし、これまでのWSに参加している保育士などの意見から、真の要求を読み解き、以下の基本方針に基づき建築設計への橋渡しとします。

◆ 基本方針

◇ 室内環境と空調設備

園内ははだし保育を基本としているため、できる限りの部屋で床暖房を備えます。また、自然換気や自然光を積極的に取り込む計画とし、極端に暑い日や寒い日以外は機械的な空調に頼らず、夏は少し暑い、冬は少し寒いといった自然を感じるような室内環境とします。

◇ 内外装材料

機械的な冷暖房に頼らない室内環境とする為、外壁の断熱効果を高める材料を選択し、建物躯体からの輻射熱や結露を防ぐようにします。また、内装の床材は木質系を主に壁や天井材は調湿性のある材料の使用を基本とします。

◇ 色彩

色が人間に与える影響は多大です。ビビットな明彩度の高い、色味のはっきりしたものではなく、アースカラーと言われるような、自然な色味の色彩で空間をつくれます。

◇ 建具など

安全管理を施した段差や高い場所など、リスク管理されたものは積極的に作りますが、ハザードは徹底的に排除します。例えば、建築建具は開き戸や框戸を避け、引戸で指詰め防止を施したものとします。また、上に乗ることを想定しない踏み台となりそうなモノも排除します。

Finally

横須賀市こども園の基本計画をつくった最後に

おわりに

[本計画に盛り込めなかった内容として]

- ・子どもも社会の一員であり、地域の人との関わりは大切である
- ・計画をする際には、地域の特性を知るための調査や分析を行う
- ・大人同士の関わりのきっかけになるようカフェやギャラリーを設ける
- ・地域に対してコミュニティガーデン、本屋、パン屋の併設
- ・コミュニティコーディネーターがいると園と地域の活動を組み立てられる
- ・子どもも、まちづくりに参加できるようにする
- ・アトリエスタ（芸術専門職）を各園に配置する

表 3 | WS・活動実績

	PJ	WS	形式	テーマ	空間
2015年 7月2日		○	WS レクチャー	「夢を語ろう」(ワーキング) 子供中心の保育(講演:井上先生)	—
8月19日		○	WS レクチャー	「アンケート読解き」(ワーキング) 子供中心の保育(講演:井上先生)	—
12月16日		○	WS	遊びの分類	—
2016年 1月20日		○	劇場WS	劇場ワークショップ 昇降口周辺環境について	登降園口
1月29日					
2月4日					
3月14日			議論	劇場ワークの結果をスケッチで回答 次年度以降のWSについて協議	—
4月20日			説明	教育・保育過程検討	—
5月18日			報告	川和保育園の研修報告会 次回ワークショップの準備	—
6月15日	第3回	—	議論	こどもの主体の保育について	—
6月16日	—	第1回	園舎WS	0,1才保育室	保育室
7月20日	第4回	—	議論	ランチで困っていること	ランチ
7月28日	—	第2回	園舎WS	ランチルームの空間	ランチ
8月18日	—	第3回	園舎WS	3,4,5のあそびの空間	保育室
11月16日	第5回	—	議論	トイレ・水回り・生活空間のデザイン	トイレ
11月24日	—	第4回	園舎WS	トイレの空間	トイレ
12月15日	—	第5回	園舎WS	屋根のある園庭のデザイン	テラス
12月21日	第6回	—	発表	成果発表	—
2017年 1月18日	第7回	—	議論	前提条件の協議	前提条件
2月15日	第8回	—	園舎WS	トイレの空間の再考	トイレ
3月13日	第9回	—	園舎WS	保育室の再考	保育室
4月19日	第10回	—	劇場WS	ランチの時間	ランチ
5月17日	第11回	—	議論	調理員さんとこどもファーストのランチ	ランチ